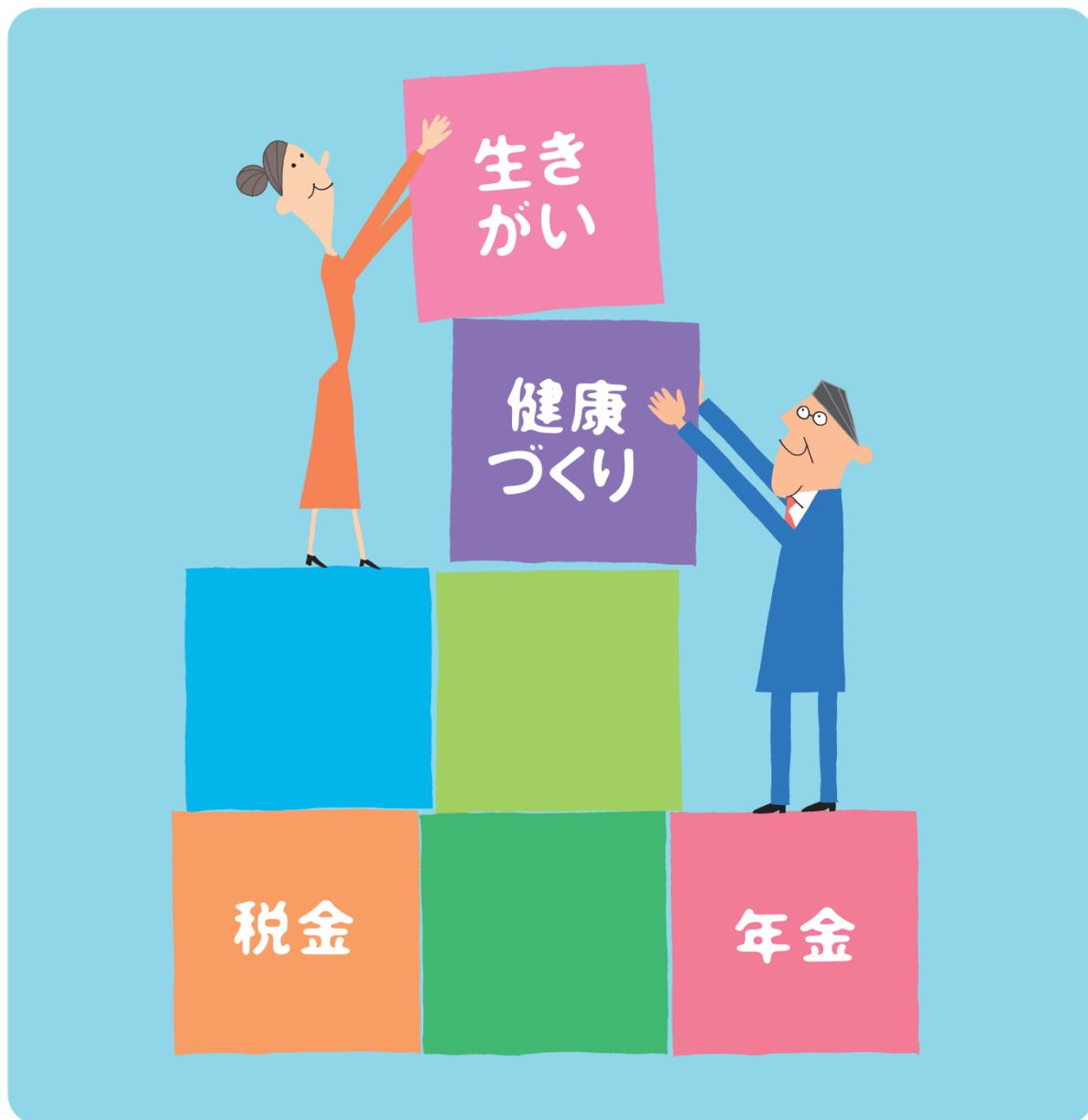


シニアのための 智恵袋

定年後の疑問に答えます

福岡100 何歳でも
チャレンジできる
未来のまちへ

2026
改訂版



福岡市

創業
70th
みなさまに支えられて

お坊さんの有無を選べる
自由な家族葬

千の風

広告

福岡市のみなさまのお葬式をトータルサポートいたします



姪浜ホール
福岡市西区
姪浜駅南1丁目11-7



堤ホール
福岡市城南区
堤1丁目1-33



大濠西ホール
福岡市中央区
今川1丁目10-32



3/7+ オープン!
三苦ホール
福岡市東区
三苦1丁目



志免ホール
糟屋郡志免町
南里3丁目5-46

**福岡市近郊に
5ホール**

※外観写真は一部完成予想パースです。

天光社 24時間 365日 受付中 通話無料 **0120-365-721** 今すぐのご手配が必要な方・ご相談・ご入会・出張相談

詳しい情報は当社ホームページよりご確認ください
千の風 福岡

【動画】見てわかる！かんたん！介護保険

介護保険は、介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会全体で支え合う制度です。福岡市にお住まいの40歳以上のみなさんが被保険者となって保険料を納め、介護が必要と認定されたときに、費用の一部を支払うことで介護サービスを利用できるしくみになっています。

難しいな制度だな...

認定をもらうにはどうしたらいいの？

どんなサービスが利用できるの？

項目ごとに動画で紹介

- ・介護保険のしくみ (3分程度)
- ・要介護認定からサービスを利用するまでの流れ (10分程度)
- ・在宅や施設で受けられるサービスの内容 (3分程度)

ぜひご覧ください！

福岡市 介護保険 動画



↑視聴はこちらから↑

福岡市 LINE 公式アカウント

人生100年時代を豊かに暮らすための情報やイベントのお知らせを配信中！
福岡市LINE公式アカウント「受信情報」から「健康・暮らし等」を選択！

お友だち登録はコチラ⇒



広告

誕生日・記念日・ご結納・ご長寿祝など ご家族のお集まりは、お近くの八仙閣へ



博多本店
福岡市博多区博多駅東2-7-27
TERASO I
☎0120-489-451



本店レストラン“彩虹”～ツァイホン～
福岡市博多区博多駅東2-7-27
TERASO I -2階
tel.092-411-4188

地下鉄
天神駅すぐ！
お持ち帰り
専門店！



今宿店
福岡市西区
今宿西1丁目23-5
☎0120-478-001



天神ワンビル店
福岡市中央区天神1丁目11-1
ONE FUKUOKA BLDG.(ワンビル)
地下2階
※ワンビル店直通の電話はありません



春日店
春日市
惣利1丁目65
☎0120-273-008



志免店
糟屋郡志免町
南里36-1
☎0120-777-605



新宮中央駅前店
糟屋郡新宮町緑ヶ浜4丁目10-5
アーバンモール新宮中央内
☎0120-885-227

※写真は全てイメージ

ストップ！
20歳未満飲酒！
飲酒運転！



広告



新宮霊園の古墳型永久墓は「生前墓」としても
お選びいただける新しいかたちの「永久墓」。
誰にも迷惑をかけず、雄大な自然の中で
みたまが永遠に安らげる、安寧の住処です。

古墳型、永久墓

そこは距離でも時間でも測れない、 みたまの安息の地。

お一人分
28
万円※1

生前ご相談受付中 永久管理費/77,000円※2

〈総区画数：3,100 販売区画：300 1区画当たり面積：0.3m×0.3m〉

※埋葬後の費用は一切不要です。

※1.墓所使用料(1箇所)
※2.永久管理費には墓所の維持管理料、名板への名前彫刻料、供養料、埋葬手数料(1回)が含まれます。月1回ご供養いたします。
※宗旨・宗派は問いません。

詳しくは公式ホームページから

新宮霊園

検索



北九州⇨八幡インターから30分 福岡⇨天神北ランプから30分

公益財団法人 格調とやすらぎの公園墓地
新宮霊園

霊園のこと、墓じまいのこと、お気軽にご相談ください。

フリーダイヤル オハカワ シングウ
☎0120-089049

墓地・経営許可番号：52 公管第333号
許可年月日：昭和52年10月18日
〒811-0102 福岡県糟屋郡新宮町大字立花口146番地
事務所営業時間：9:00～17:00
休館日：毎週木曜日・12月31日～1月3日

3-4 **はじめに**
豊かで楽しく自由な新たなステージへ

5-6 **生きがいづくり**
○公民館へ行ってみよう
○地域デビューしよう
○福岡100プラザでやりたいことを見つけよう
○ボランティアしてみよう
○ふくふくクラブ福岡(老人クラブ)で仲間づくり
○余暇を利用して仕事をしたい
○まだまだ働きたい
○R60倶楽部
○市民後見人

いきいきインタビュー

7-8 **健康づくり**
○どうして健診(検診)を受けないといけないのですか
○特定健診とは何ですか
○インフルエンザ、新型コロナの予防接種は受けられますか
○肺炎予防のワクチンとは何ですか
○带状疱疹の予防接種は受けられますか
○健康づくりのために運動がしたいのですが

9 **定年退職を迎える準備**
○定年退職前後にやるべきこと早見表

10 **健康保険について**
○会社を退職後の健康保険はどうなるのですか
○国民健康保険料はどのようにして支払うのですか
○医療費が高額になった場合、払い戻しはありますか

11-12 **年金のはなし①**
○年金のしくみを教えてください
○年金はいつからもらえるのですか
○年金はどうやったら受け取ることができますか
○年金がいくらもらえるか、どこに聞いたらわかりますか

13-14 **年金のはなし②**
○国民年金の老齢基礎年金は誰でももらえるのですか
○年金の受給資格がない場合はどうしたらよいのですか
○仕事をすると年金を減額されるというのは、本当ですか
○年金を繰り上げて受けとることができますか
○60歳未満で退職した場合はどうなるのですか
○退職後、配偶者の年金の手続きは

15-16 **税金のはなし①**
○勤務先を令和7年12月に退職後、6月に市県民税の納税通知書が2通も届いたのですが
○退職金にも税金はかかりますか

17-18 **税金のはなし②**
○年金生活を始めた場合、税金はどうなるのですか
○市県民税の年金からの差し引き制度について教えてください
○収入は公的年金だけですが、市県民税の申告は必要ですか
○生命保険などの個人年金にも、税金はかかりますか
○年の途中で死亡した方の個人市県民税はどうなりますか

19-20 **再就職について**
○再就職したいのですが、相談窓口や就職情報はありますか
○雇用保険の手続きをしたいのですが
○雇用保険の申請はいつまでに行えばいいですか
○退職後、少しのんびりしたいのですが
○再就職したけれど、賃金が定年前より大幅に下がってしまったのですが
○独立、起業したいのですが、相談窓口などはありますか
○起業するための、資金の融資を受けたいのですが

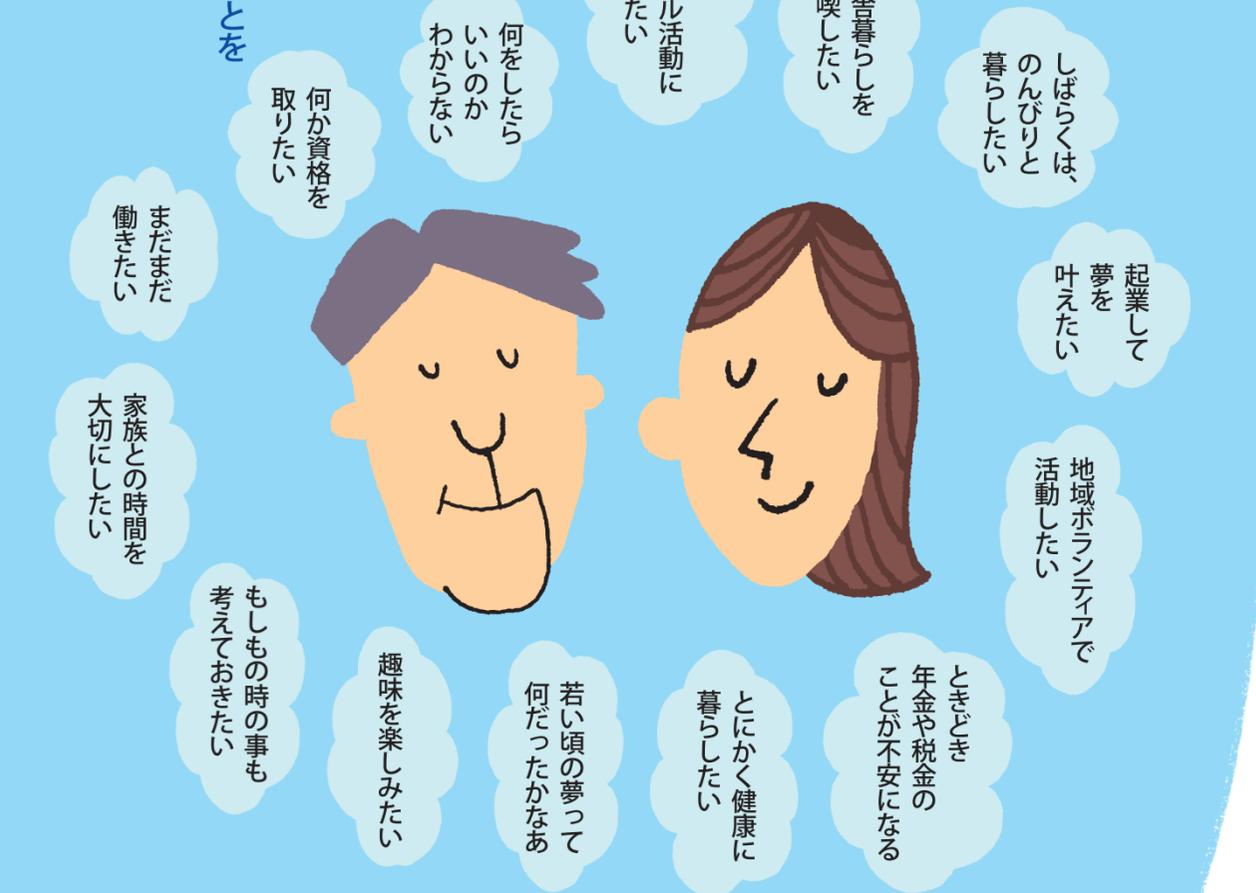
21-22 **高齢者福祉**
○高齢者が利用できる福祉サービスにはどんなものがありますか
○補聴器を購入しますが、助成はありますか
○福岡市内の賃貸住宅を探しているのですが
○日常生活やもしもの時の不安があるのですが
○親が認知症で、行方不明になる恐れがあり心配ですが
○一人暮らし高齢者のお宅の様子が最近心配ですが
○突然自宅に来た業者から商品等を買わされたのですが

23-24 **介護保険**
○介護保険のしくみは、どうなっているのですか
○介護保険料の支払いは、どうするのですか
○介護サービスは、どうすれば利用できますか
○どんな介護サービスがありますか
○高齢者のための福祉や、介護に関する相談は

25-26 **もしもの時の備えについて**
○家族が亡くなりました。死亡届の他に区役所での手続きはどんなものがありますか
○今のお墓から遺骨を移したいのですが、どのような手続きが必要でしょうか
○相続や遺言について相談窓口はありますか
○エンディングノートという言葉は聞きますが、どんなものでしょうか

27-40 **問い合わせ先一覧**

今まで、充分頑張ってきた。これからは、その頑張ってきた自分へのご褒美を受け取って豊かで楽しく自由な新たなステージへ。いろいろな夢が、大きく膨らみます。でも、ちょっとだけ注意が必要です。『定年』とは、今まで会社がしてくれていたことを自分たちでしなくてはいけないというところでもあるのです。大切なのは、自分でやるべきことを知っておくこと。困った時に、どこに相談すればよいのかを知っておくことです。



そんな定年ベギナーのあなたのためにパンフレット「シニアのための智恵袋」を作成しました。一般的には「知恵」がよく使われますが、私たちは「智恵」を使用することといたしました。知と智は本来の意味は大きく異なります。知は知るといいう意味ですが、智は「賢い、ちえがある」という意味が元来であることから、「定年を賢く生き抜くためのちえ」という意味を込め、智恵袋としました。

生きがいづくり

定年を迎えて、
自由な時間を手にしたあなた！

会社のためではなく、自分のために有意義に過ごしましょう。
何をいちばんにやりたいのか、今後の人生設計をたてるのが
大切。趣味を深めたり、地域活動やボランティアに参加するのも
楽しそう。さあ、新たな一歩を踏み出しましょう。

公民館へ行ってみよう

地域の人たちが「集まって」「学んで」、そしてみんなを「つなぐ」、それが公民館です。公民館では、世代を超えた人たちが、いろんなサークルで楽しんでいます。趣味を満喫したいあなた、人とのふれあいの時間がほしいあなた、公民館で自分を磨いてみてはいかが？

公民館で行われている講座やサークルの一部を紹介します。

○講座／健康教室、育児教室、料理教室、スマホの使い方講座など

○サークル／体操、卓球、合唱、書道など

福岡市には、各校区に一館ずつ公民館がありますので、まずあなたの近くの公民館を覗いてみましょう。
(19)公民館一覧

ボランティアしてみよう

「ふれあいネットワーク」ひとり暮らしの高齢者など地域で見守りが必要と思われる方へ声かけや訪問などによる見守り活動を行います。(21)各区ボランティアセンター

「ふれあいサロン」

公民館や集会所等で高齢者や障がいのある方と体操やレクリエーションなどで交流します。

各校区には社会福祉協議会があり、他にもいろいろな活動を行っていますので、地域や公民館などに聞いてみてください。(21)各区ボランティアセンター

「ボランティアセンター」ボランティアをしたい人と、してほしい人の双方に、活動の紹介や情報提供を行っています。(21)各区ボランティアセンター (22)福岡市ボランティアセンター

「介護支援ボランティア事業」

65歳以上の高齢者が指定された介護保険施設でボランティア活動を行うとポイントが付与され、換金または寄付することが出来ます。(54)福祉局地域包括ケア推進課

地域デビューしよう

自治会・町内会は、住民の皆さんに一番身近な自治組織です。今までの経験や知識を活かしたいあなた、自治会・町内会はそういうあなたを待っています。ボランティアや地域活動のヒケツは、まず自分が楽しむこと。思い切って自治の輪の中に飛び込んでみませんか！

自治会・町内会では、こんな活動をしています。

○夏まつり○運動会○敬老会

○環境美化活動 など

回覧板などを見て、まずは地域の行事に参加することから始めましょう。(1)各区地域支援課 (2)各区生活環境課

福岡100プラザでやりたいことみつけどろう

各所に設置している福岡100プラザでは高齢者の社会参加をサポートするコーディネーターが活動しています。何かしてみたいけどどうしたら良いかわからない。何がしたいかわからない。知識や経験を活かした活動にチャレンジしたいなど。ご相談に寄り添い、サポートをしています。(44)各福岡100プラザ

ふくふくクラブ福岡 (老人クラブ)で仲間づくり

グラウンドゴルフ、ソフトダーツなどの大会や、ひとり暮らしの高齢者を訪問する「友愛訪問」を行っています。あなたも参加して仲間をつくりませんか。(25)各区老人(ねんりん)シニアクラブ連合会

余暇を利用して 仕事をしたい

趣味も仕事もしたいあなたには、あなたの知識・経験を活かせる「シルバー人材センター」がおすすすめ！60歳以上の方なら誰でも入会できます。仕事内容は、公園やビル・マンション等の清掃、駐輪場管理、事務家事援助・子育て支援などさまざまです。各区入会説明会へ足を運んでみませんか。(26)福岡市シルバー人材センター各出張所

まだまだ働きたい

働くことで生きがいを見つけた！あなたには、いろいろな就職相談窓口があります。

19・20ページを参考にしてください。

R60倶楽部

60歳前後の世代(アラカン世代)が、長年培った経験や技能、趣味や興味を活かして自らイベントを企画し、体験型の教室やツアーなどを行っています。企画したい方、イベントへ参加したい方は事務局まで。(27)アラカンフェスタ実行委員会事務局

市民後見人

判断能力が不十分な人の暮らしや財産を守る成年後見制度の新たな担い手が市民後見人です。金銭管理だけでなく、地域住民の視点で、きめ細やかな意思決定の支援を行います。活動には市民後見人養成研修の受講が必要です。(28)福岡市成年後見推進センター

いきいきインタビュー



シルバー人材センター
東区委員長 菊堂 民生さん

東出張所では、健康で働く意欲と能力のある人に対して、安全適正な就業機会の提供に努めています。お互いに協力しながら、助け合い、仕事を分かち合い、皆で一緒に働くことを理念とし、少しでも地域社会の要請に的確に対応できるシルバー人材センターでありたいと願っています。何時でも、気軽に当出張所にご来訪ください。お待ちしております。

「信頼されるセンター」として大切にしていることは何ですか？
発注者や会員のみなさんのお役に立つ仕事を提供するなど、満足度を高めていくことを大切にしています。

「シルバー人材センターで活動するにはどうしたらよいですか？」
60歳以上で、健康で働く意欲があれば入会できます。

駐輪場・駐車場の管理、施設管理、樹木の剪定、公園の清掃除草、草刈り、家事援助、筆耕など幅広い仕事があります。これまでに培った技術や経験を活かしてみませんか？

「日常生活のサポートをしてもらうことはできますか？」
家庭内の掃除や洗濯、食事の支度など家事援助サービスもを行っています。また高齢者のサポートとして、介護予防・日常生活支援総合事業も行っています。

「シルバー人材センターのお手伝いの一部をご紹介します。」

■お墓の清掃サービス
遠方のため、なかなかお墓参りができない方に代わって、福岡市内のお墓のお掃除をします。合掌礼拝にはじまり、墓石やお墓まわりの清掃を行います。終了後写真と報告書を送ります。

■空き家等見守り安心サポート
福岡市内の空き家になっている実家など、建物の外観や破損の状況、雑草や庭木の状況などを確認し、写真と報告書を送ります。

ご要望に応じて清掃や除草、樹木の剪定などの作業を行うことも可能です。

くわしくは、お住まいの区またはお墓や空き家が所在する区の出張所にお問い合わせください。(26)福岡市シルバー人材センター各出張所

健康づくり

さあ、これからの人生を有意義なものにするのは自分自身です。定年後は、何をしようよいかわからず、家に閉じこもりがちになって心や体の調子を崩す人も少なくありません。時間と余裕ができて健康でなければ充実した人生は過ごせません。元気に過ごすために生活を見直しましょう。

Q1 どうして健診(検診)を受けたいといふのですか？

A 日本人の死因の第1位は「がん」がんで早期の発見で治療が可能です。早めに見つけるためにも定期的な検診が大切です。あわせて、今でも重大な感染症である結核についても健診を実施しています。また、歯と口の健康は全身の健康とも深く関係しているため、定期的に歯科医院でチェックを受けましょう。(4)各区健康課



※01

Q4 肺炎予防のワクチンとは何ですか？

A 65歳を過ぎると、肺炎による入院が多くなります。原菌の多くを占める「肺炎球菌」による肺炎を予防したり、重症化を防いだりできるのが「肺炎球菌ワクチン」です。

初めて接種する65歳の方などは、接種費用の一部公費助成により接種を受けることができます。詳しい情報は市ホームページをご確認ください。生活保護受給者や市民税非課税世帯の方などは無料です(要証明書)。

Q5 带状疱疹の予防接種は受けられますか？

A 指定の医療機関で受けることができます。带状疱疹は、過

Q6 健康づくりのために運動がしたいのですが？

A 各区には市民プールや体育館があり、スポーツ教室やサークル活動などが開催されています。(29)各市民プール・各体育館

公民館などでは、ご要望に応じて健康づくりに関する生き生き講座(無料)を開催しています。(6)各区地域保健福祉課(19)各公民館

スポーツクラブと連携した取り組みや、福岡大病院と開発した運動プログラム「アクティブF」の動画を配信しています。(54)福祉局地域包括ケア推進課

福岡市健康づくり・スポーツサイト



福岡市介護予防支援WEBサイト



スマートフォンアプリ「ふくおか散歩」でお得に健康づくりしませんか

福岡市は、スマートフォンアプリ「ふくおか散歩」と連携して、市民の皆さんの健康づくりをお手伝いしています。アプリをダウンロードして歩くだけでポイントが貯まり、貯まったポイントで市の特産品などの景品があたる抽選に応募できます。また、健康づくり教室のお知らせや健康豆知識などお役立ち情報も発信しています。ぜひお試しください。(30)保健医療局保健医療政策課

多くを無駄にしない健康アプリ

歩けば福がやってくる。

ふくおか散歩

健康ポイントを集めて、お得をGET!

日常のウォーキングによって健康ポイントが貯まり、ポイントがたまるとお得な特典が受けられる健康アプリです。

家族や友達、職場の仲間などとグループを作って競走

歩いた歩数、歩速、心拍数や血圧を記録して健康管理

歩いてためた健康ポイントをお得なクーポンと交換

無料アプリダウンロードはこちら！

iPhoneの方

Androidの方

Q2 特定健診とは何ですか？

A 特定健診は、メタボリックシンドロームをはじめめとする、生活習慣病を早期に発見し、予防・改善するための健診です。40歳～74歳までの方は、加入している保険者で特定健診を受けることができます。

生活習慣病は、自覚症状がないまま進行し脳卒中や心臓病など命に関わる病気を発症するリスクが高まります。また、糖尿病などの基礎疾患がある場合、認知症の原因となることや新型コロナウイルス感染症の重症化リスクも高まります。年に1回健診を受け生活習慣の改善や早期治療を行いましょ。福岡市国民健康保険に加入されている方は、各区の保健福祉センターや実施医療機関で受診が可能です。費用は500円で、満70歳～74歳の方や市県民税非課税世帯の方(要証明書)は無料です。健診受診時は、「受診券」と「マイナ保険証」または資格確認書をご持参ください。75歳以上の方は、後期高齢者医療制度で受けることができます。

※01 各種健診等の実施機関

各区保健福祉センター

- ① 福岡市国保の特定健診(よかドック)
- ② がん検診
(胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん)
※70歳以上の方は、胃がん検診は実施医療機関で受診をお願いいたします。
- ③ 結核健診(胸部X線撮影)
- ④ 骨粗しょう症検査

各区保健福祉センターや校区等での受診の予約

集団健診・よかドック総合窓口

☎0120-985-902 FAX 0120-931-869

WEB予約「けんしんナビ」で検索

実施医療機関

実施医療機関については、「健診ガイド」(毎年4月市政日より同時配布)をご確認ください。

実施日・時間については各医療機関にお問い合わせください。

と命に関わる感染症です。予防接種には、重症化予防などの効果が認められています。感染対策のため、手洗い、咳エチケット、こまめな換気、規則正しい生活を心がけましょう。65歳以上の方は、毎年秋冬に1回、接種費用の一部公費助成により接種を受けることができます。詳しい情報は、市ホームページをご確認ください。生活保護受給者や市県民税非課税世帯の方等は、無料です(要証明書)。

指定の医療機関で受けることができます。

去にかかった水痘ウイルスが、加齢や疲労などによる免疫力の低下で再活性化し、発症する皮膚疾患です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。予防接種には、带状疱疹や合併症に対する予防効果が認められています。助成対象者や費用などの詳しい情報は、市ホームページをご確認ください。生活保護受給者や市県民税非課税世帯の方等は、無料です(要証明書)。

けんしんナビ



※ふくおか散歩は西日本新聞社「TOPPAN」正興ITソリューションが運営しているスマートフォンアプリです。

定年退職を迎える準備

定年後の先輩たちが困ったあんなこと、こんなことをもとに定年退職前後に、自分でしなければならぬことや決めなければならぬことを、まとめてみました。オリジナルで作成するのがいちばんですが、まずは「定年退職前後にやるべきこと早見表」で確認してみてください。

定年退職前後にやるべきこと早見表

健康保険 (10ページ)	
退職前	<input type="checkbox"/> 退職後にどの健康保険制度に加入するか検討 ①国民健康保険 ②任意継続 ③家族の健康保険
退職後	<input type="checkbox"/> 新しい健康保険の加入手続き

年金 (11～14ページ)	
退職前	<input type="checkbox"/> 年金手帳または基礎年金番号通知書の有無を確認 <input type="checkbox"/> 加入履歴や年金見込額の確認
退職後	<input type="checkbox"/> 本人が60歳未満の場合は国民年金への種別変更 <input type="checkbox"/> 配偶者が60歳未満の場合は、第3号被保険者から第1号被保険者へ種別変更 <input type="checkbox"/> 受給できる年齢になったら、年金請求

税金 (15～18ページ)	
退職前	<input type="checkbox"/> 「退職所得の受給に関する申告書」を会社に提出
退職後	<input type="checkbox"/> 市県民税の納税通知書が届いたら納付 <input type="checkbox"/> 源泉徴収票の受け取り <input type="checkbox"/> 確定申告 (2～3月)

再就職を希望する場合の雇用保険 (19～20ページ)	
退職前	<input type="checkbox"/> 「離職票」の受け取り方法を確認 <input type="checkbox"/> 受給開始を延伸するか検討
退職後	<input type="checkbox"/> 退職先から「離職票」の受け取り <input type="checkbox"/> 求職の手続き <input type="checkbox"/> 受給開始延伸の場合は申請

健康保険について

会社を退職後は、いずれの健康保険に加入するかを自分で決めなければなりません。

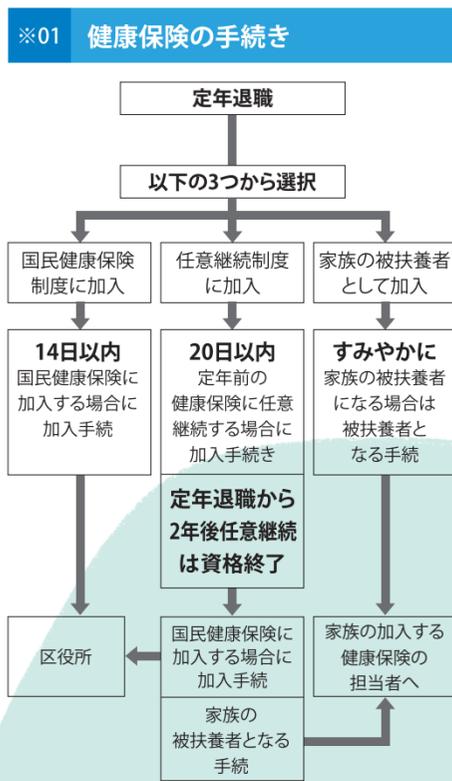
いずれの保険に加入するにも、手続きの期間が短いので、事前に相談するなど準備しておきましょう。

Q1 会社を退職後の健康保険はどうなるのですか？

A 退職後加入する健康保険には、3つの種類があります。

- ① 国民健康保険に加入する
- ② 職場の健康保険を任意継続する
- ③ 家族の健康保険の被扶養者となる

手続きは、左表※01の図のとおりです。このうち、どの保険がお得かという点、上記②については保険料の額は増えないので一番お得ですが、被扶養者となるためには条件がありますが、その中で、家族の方が加入している健康保険の担当者へご確認ください。



※01 健康保険の手続き

※02 高額療養費制度 (福岡市国民健康保険)

70歳未満の人の場合

◎ 高額療養費の算定対象

1人の被保険者が医療機関ごと(同一医療機関の場合は入院・通院・歯科ごとで、調剤薬局分は処方元医療機関(外来)分に合算)に同一月内(1日～末日)に支払った自己負担額(差額ベッド代、食事代、歯科の自由診療など保険診療の対象外を除く。)が21,000円以上のもの。

◎ 高額療養費に該当する場合

高額療養費の算定対象の自己負担額(複数の医療機関分や同一世帯の被保険者分は合算)が下記の限度額(月額)を超えたとき、超えた分を高額療養費として支給。

◎ 限度額(月額)

(平成27年1月改正)

所得区分	総所得金額等	過去12か月で3回目まで	4回目以降
上位所得者	901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000) × 1%	140,100円
	600万円超 901万円以下	167,400円 + (医療費 - 558,000) × 1%	93,000円
一般	210万円超 600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000) × 1%	44,400円
	210万円以下	57,600円	44,400円
市民税非課税世帯		35,400円	24,600円

◎ 70歳以上の場合は内容が変わってきますので、お問い合わせください。

Q2 国民健康保険料はどのようにして支払うのですか？

A 国民健康保険料は、4月から翌年3月まで1年間分の保険料を、6月から翌年3月までの10回で支払います。

保険料の支払いは原則、口座振替

でお願いしています。金融機関やインターネットでも口座振替の申し込みができますが、区役所窓口ではキャッシュカードのみで簡単に申し込みができます。但し、お持ちのカードの種類や金融機関によっては取り扱いきれない場合があります。

Q3 医療費が高額になった場合、払い戻しはありませんか？

A ひと月あたりの医療費の自己負担額が左表※02の条件で限度額を超えた場合、申請すれば超えた分が戻ってきます。

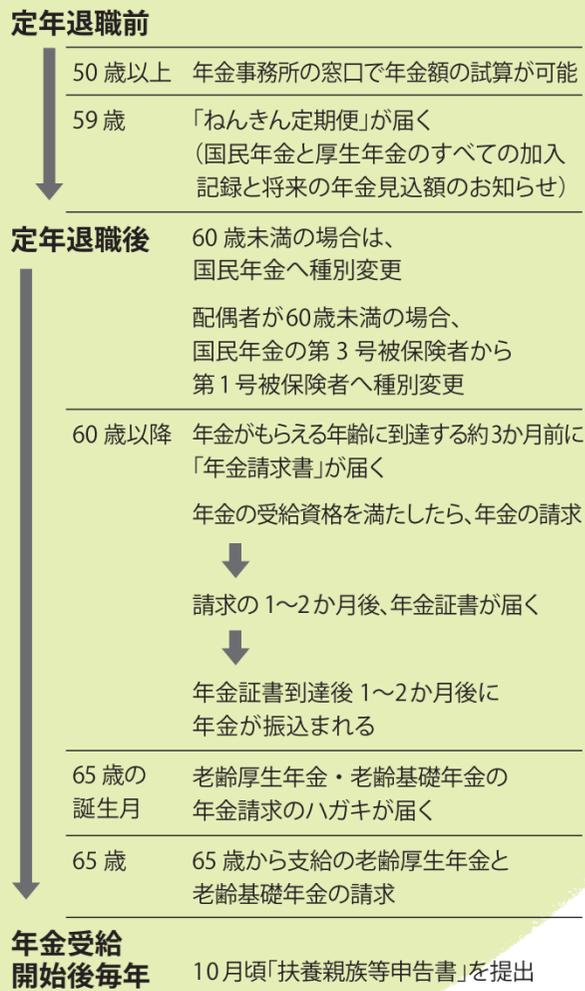
入院や手術ともなれば自己負担額が数十万円にもなることがあります。そのような場合に一定の金額を超えた分を払い戻されるのが「高額療養費制度」です。条件や払い戻し額については、加入している健康保険の担当者までお問い合わせください。(※各区分保険年金課)

年金のはなし ①

これから始まる新たな生活を考えるとき、健康と並んで、とっても大切なのがお金です。これまでこつこつとかけてきた年金は、これからの生活の基礎を支える大切な財産です。



定年前後の手続チャート



Q1 年金のしくみを教えてください。

A 国が運営している公的年金のうち、国民年金は原則として20歳から60歳までのすべての人が加入することになっています。

Q2 年金はいつからもらえるのですか？

A 国民年金から支給される老齢基礎年金は原則として65歳からです。厚生年金は、特別支給の老齢厚生年金(報酬比例部分+定額部分)

Q3 年金はどうやったら受け取ることができますか？

A 年金を受け取るには原則として、国民年金の第1号被保険者の資格期間や第3号被保険者期間、厚生年金などの年金の受給資格期間が、通算10年以上であることが必要です。受給資格がある方には、年金をもらえる年齢(左表参照)に到達する誕生日の約3か月前に年金請求書が送られてきます。国民年金の第1号被

Q4 年金がいくらもらえるか、どこに聞いたらわかりますか？

A 50歳以上の方は、年金事務所の窓口で年金の試算をしてもらえます。また、受給資格を満たしている方は、ねんきんダイヤルで依頼すると将来の年金見込額を自宅に送ってもらうこともできます。(31ねんきんダイヤル) 毎年誕生日には「ねんきん定期便」が届きます。通常の定期便には、直

会社などに勤めている人は厚生年金に加入(入社した年から退職するまで)していますが、20歳以上の人は同時に国民年金にも加入しています(第2号被保険者)。つまり、**社員の年金は2階建て**方式で、国民年金の老齢基礎年金に加え、厚生年金の老齢厚生年金ももらうことができます。

※01

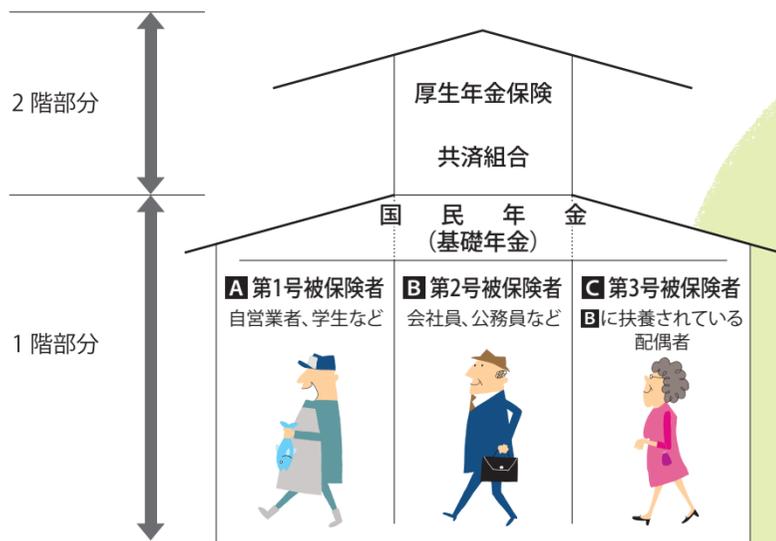
として65歳よりも前から支給されていましたが、これは段階的に報酬比例部分のみとなり、さらにはこの報酬比例部分もなくなり、将来的には、老齢厚生年金をもらえるのは65歳からとなります。年齢、男女によって違いますので、左の表を参照してください。

※02

保険者としてのみ加入していた人は区役所に、厚生年金や国民年金の第3号被保険者期間のある人は事前に予約して、年金事務所に行つて**年金請求**をしてください。年金は年齢に到達したら自動的に振り込まれるわけではなく、**年金請求が必要**です。また、年金請求から実際に年金が振り込まれるまでに、3~4か月かかります。

近一年間の加入記録が載っています。59歳の年には、国民年金と厚生年金のすべての加入記録と将来の年金見込額が載った定期便が届きますので確認してください。また、ねんきんネットで加入記録と将来の年金見込額が確認できます。詳しくは、**日本年金機構のホームページ**を確認してください。

※01 2階建て方式の年金制度



※02 受給開始年齢

生年月日	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳
男 昭和16年4月1日以前				報酬比例部分	老齢厚生年金	
女 昭和21年4月1日以前				定額部分	老齢基礎年金	
男 昭和16年4月2日~昭和18年4月1日				報酬比例部分	老齢厚生年金	
女 昭和21年4月2日~昭和23年4月1日				定額部分	老齢基礎年金	
男 昭和18年4月2日~昭和20年4月1日				報酬比例部分	老齢厚生年金	
女 昭和23年4月2日~昭和25年4月1日				定額部分	老齢基礎年金	
男 昭和20年4月2日~昭和22年4月1日				報酬比例部分	老齢厚生年金	
女 昭和25年4月2日~昭和27年4月1日				定額部分	老齢基礎年金	
男 昭和22年4月2日~昭和24年4月1日				報酬比例部分	老齢厚生年金	
女 昭和27年4月2日~昭和29年4月1日				定額部分	老齢基礎年金	
男 昭和24年4月2日~昭和28年4月1日				報酬比例部分	老齢厚生年金	
女 昭和29年4月2日~昭和33年4月1日				定額部分	老齢基礎年金	
男 昭和28年4月2日~昭和30年4月1日				報酬比例部分	老齢厚生年金	
女 昭和33年4月2日~昭和35年4月1日				定額部分	老齢基礎年金	
男 昭和30年4月2日~昭和32年4月1日				報酬比例部分	老齢厚生年金	
女 昭和35年4月2日~昭和37年4月1日				定額部分	老齢基礎年金	
男 昭和32年4月2日~昭和34年4月1日				報酬比例部分	老齢厚生年金	
女 昭和37年4月2日~昭和39年4月1日				定額部分	老齢基礎年金	
男 昭和34年4月2日~昭和36年4月1日				報酬比例部分	老齢厚生年金	
女 昭和39年4月2日~昭和41年4月1日				定額部分	老齢基礎年金	
男 昭和36年4月2日以降					老齢厚生年金	
女 昭和41年4月2日以降					老齢基礎年金	

年金を請求される方、年金を受給されている方、一般の年金相談は

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165へ
(<https://www.nenkin.go.jp/>)

○050で始まる電話でおかけになる場合は ☎03-6700-1165へ 共済組合加入期間については各共済組合にお問い合わせください。

年金のはなし ②

Q5 国民年金の
老齢基礎年金は誰でも
もらえるのですか？

A 老齢基礎年金は、原則
として**10年以上の受給
資格期間**がなければもらえませ
ん。受給資格期間には、国民年金
の第1号被保険者として実際の
保険料を支払った期間だけでな
く、保険料免除期間（経済的理由
などで申請により免除された期
間など）も含まれます。

Q7 仕事をすると年金を
減額されるといふのは、
本当ですか？

A 定年後、同じ会社で継続
して働く場合や、再就職
する場合など、厚生年金に加入し
て働きながら受給する年金を「在
職老齢年金」といいます。在職老
齢年金は、給与の額に応じて年金が
減額されたり、支給されない場合
もあります。

Q8 年金を繰り上げて
受けとることが
できますか？

A 老齢基礎年金は、本人が
希望して「繰り上げ支
給」を申請すると、60歳から64歳ま
でのいつからでも、月単位で前倒
して年金をもらうことができます。
その代わりに、本来の年金額を
一定率で減額して支給され、減額
は一生涯続きます。

Q9 60歳未満で退職した
場合はどうなるの
ですか？

A 60歳未満で退職した人
は、第2号被保険者から
第1号被保険者になりますの
で、区役所で手続きが必要です。
退職後速やかに「国民年金被保険
者関係届書」を区役所保険年金
課に提出してください。（9）各区保
険年金課

老齢基礎年金は保険料納付済み
の期間や、第3号被保険者期間が
40年あって初めて満額支給され
ます。

パートやアルバイト、あるいは個
人事業など、社会保険（厚生年金）
に加入しないで働く場合は、年金
は減額されません。

反対に「繰り下げ支給」は、支給開
始を66歳から75歳まで（令和4年
3月までは70歳）月単位で遅くし
て、本来の年金額を一定率で増額
して支給するものです。
また、65歳から支給される老齢厚

手続きをしないと老齢基礎年金
が減ったり、受給資格がなくなる
場合もありますので注意してく
ださい。

Q6 年金の受給資格がない
場合はどうしたらよい
のですか？

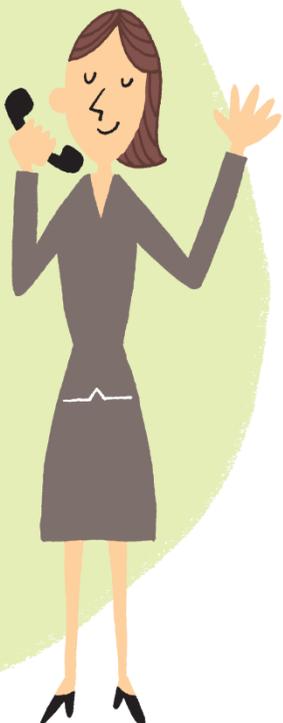
A 国民年金に任意加入し
て、65歳まで納めること
ができます。特例として、昭和40年
4月1日以前生まれの人は70歳ま
でのうち、受給資格期間（10年間）
を満たすまで任意加入できます。

生年金も繰り下げ支給ができて
ますので、詳しくは年金事務所へお
問い合わせください。（32）各年金
事務所

Q10 退職後、
配偶者の年金の
手続きは？

A 退職時、あるいは在職中
でも65歳に達したとき
に、扶養している60歳未満の配偶
者がいる場合は、**区役所保険年金
課**で手続きが必要です。（9）各区保
険年金課

配偶者は第3号被保険者から第
1号被保険者になります。
配偶者本人が、種別変更の届けを
行ってください。



また、「合算対象期間」といって、年
金額には反映されませんが、資格
期間に合算できる期間があるとき
は、年金が受給できる場合もあり
ますので、**年金事務所**へお問い合
わせください。（32）各年金事務所

日本年金機構 ホームページ
<https://www.nenkin.go.jp/>



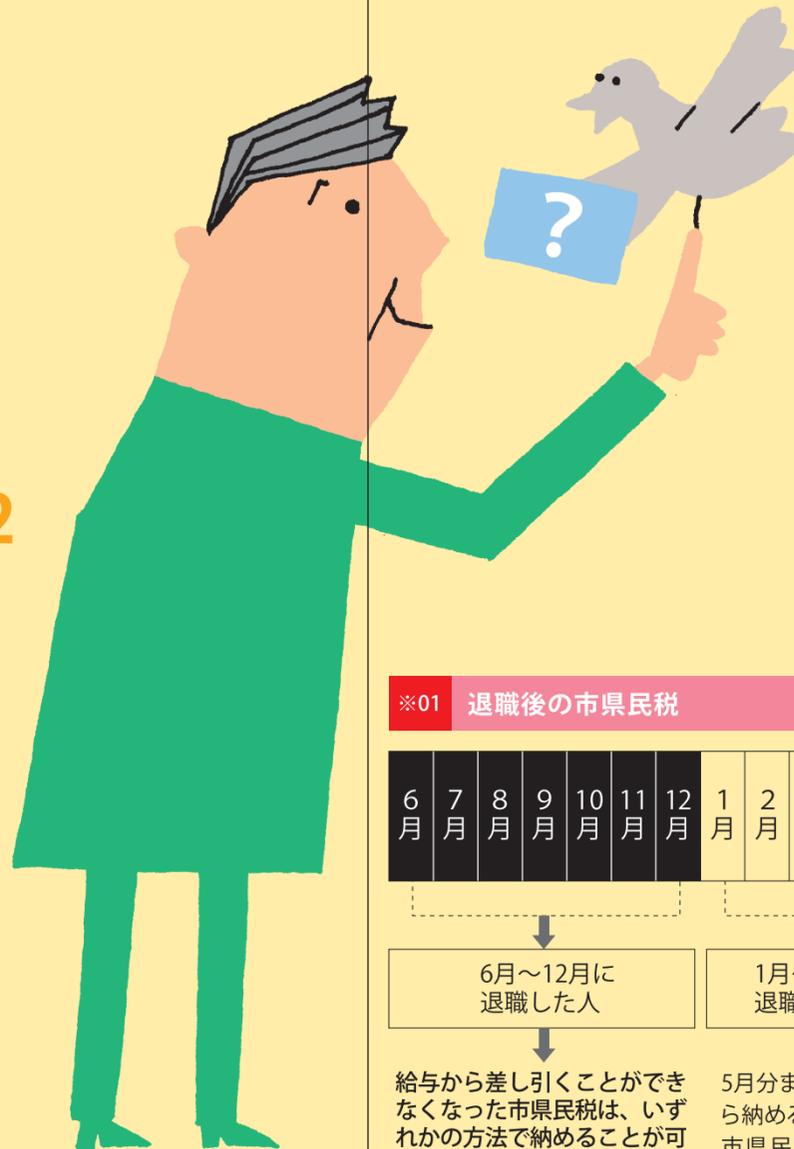
税金のはなし ①

定年後の生活でも、切っても切れないのが税金です。市民の責任と義務ではあるけれど、自身を知っているのと、知らないのとでは大違い。この機会にきちんと調べて、これからの生活に備えましょう。

Q1 勤務先を令和7年12月に退職後、6月に市県民税の納税通知書が2通も届いたのですが。

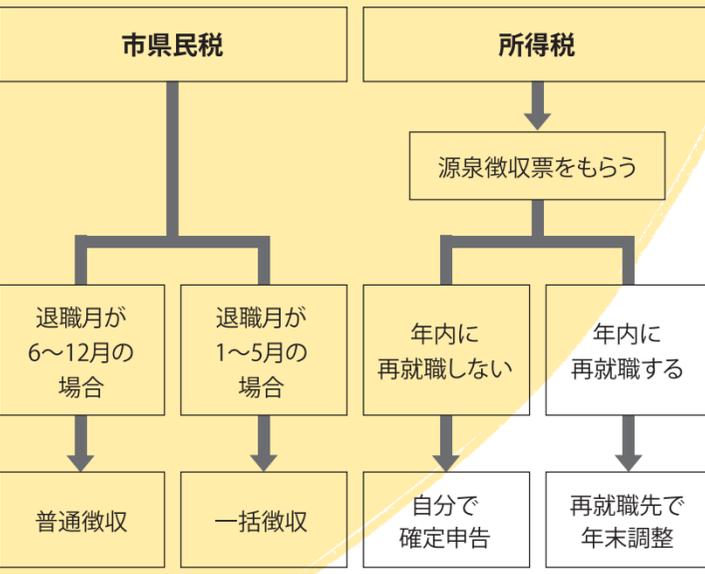
A 個人の市県民税は前年の所得に対して課税されます。市県民税は、その年の6月から翌年の5月までの各月の給与から税金を差し引いて納める「特別徴収」と、市区町村から送られてきた納税通知書により本人が直接納める「普通徴収」のいずれかの方法で納めることになっています。今回届いた2通の納税通知書のうち、1通は、令和6年1月～12月の所得に対する市県民税で、給与から差し引くことができなかった分です。

本来、令和7年6月～翌年5月までの各月で給与から税金を差し引く予定が、令和7年12月の退職により、給与から差し引くことができなかつた分を「普通徴収」により納めていただくための納税通知書です。①
もう1通は、令和7年中の所得に対する市県民税として、「普通徴収」により納めていただくための納税通知書です。②



退職時の税金の手続き（会社都合・自己都合とも同じ）

所得税・市県民税が給与から差し引かれている場合



※01 退職後の市県民税



給与から差し引くことができなかった市県民税は、いずれかの方法で納めることが可能です。
①市区町村からの通知によって納付する。
②会社に申し出て最後の給与から一括して差し引きしてもらう。

市県民税の納付方法
○普通徴収 市区町村から送付する納税通知書により、年4回に分けて個人で納付する。
○特別徴収 給与支払者が、6月から翌年の5月まで毎月の給与から差し引き、納入する。
○一括徴収 退職等により、特別徴収できなくなる分を、退職時の給与支払者が最後の給与等から一括して差し引き、納入する。

Q2 退職金にも税金はかかりますか？

A 原則、税金はかかります。退職金を一時金で受け取るか、年金形式で受け取るかを選択できるケースもあり、退職金を一時金で受け取った場合は、勤続年数に応じて「退職所得控除額」が設定されます。年金として受け取った場合は、支給総額は多くありませんが、公的年金などと合わせて雑所得とされ、税金や国民健康保険料などがかるため、全体では不利になる場合もあります。

退職前には必ず「退職所得の受給に関する申告書」を勤務先に提出願います。

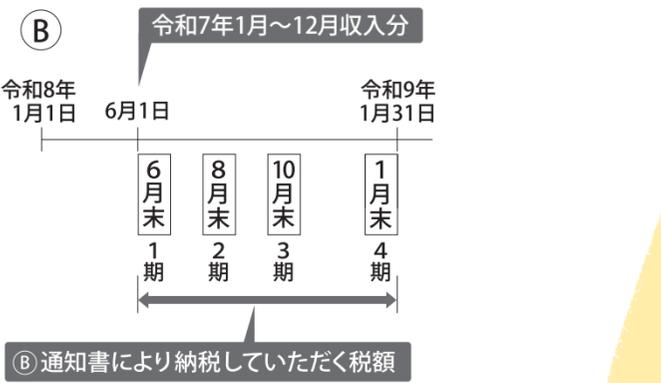
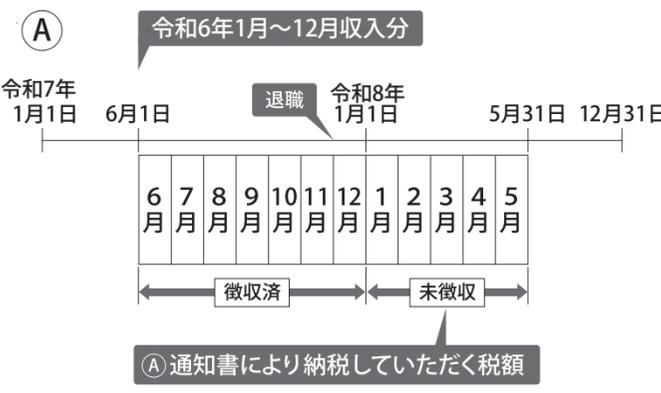
※02 退職金の税金（一時金で受け取った場合）

◎ 退職所得
 $(\text{退職金【収入】} - \text{退職所得控除【必要経費】}) \times 2 \text{ 分の } 1 = \text{退職所得【所得】}$

◎ 退職所得控除額

勤続年数20年以下の場合	40万円×勤続年数(最低80万円)が退職所得控除額
勤続年数20年を超える場合	80万円+70万円×(勤続年数-20年)が退職所得控除額

※役員等の方で、勤続年数5年以下の方は、2分の1を乗じません。
役員等以外の方で、勤続年数5年以下の方は、300万円を超える部分については、2分の1を乗じません。



税金のはなし②

Q3 年金生活を始めた場合、税金はどうなるのですか？

A 原則、税金はかかりません。年金の収入金額から公的年金等控除額を引いた残りの金額が雑所得となり、所得税と市県民税がかかります。

年金からは所得税が源泉徴収されます。所得税を正しく源泉徴収してもらうには、毎年10月頃に日本年金機構等から送られてくる「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」に記入して提出しなくてはなりません。なお、障害年金や遺族年金は非課税です。

Q4 市県民税の年金からの差し引き制度について教えてください。

A 市県民税の公的年金からの特別徴収（差し引き）制度の対象となるのは、年度の初日（4月1日）現在、老齢基礎年金等の公的年金の支払いを受けている**65歳以上**の方で、市県民税が課税となる方です。課税される額は、前年中に受給した公的年金等の所得に対して計算されます。

※03

Q5 収入は公的年金だけですが、市県民税の申告は必要ですか？

A 公的年金等の収入だけであっても、健康保険料等の社会保険料、生命保険料、医療費などの所得控除を受けられる場合には、市県民税の申告が必要になります。ただし、公的年金等から所得税が源泉徴収されている場合には、金額によっては税務署に確定申告書を提出されると所得税が戻ってくる場合があります。確定申告書を提出された方は、市県民税の申告は不要となります。

※04 公的年金等収入が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である方は、確定申告の提出が不要ですが、社会保険料、生命保険料、医療費などの各種控除を受ける場合には、市県民税の申告が必要です。

※04

※04 申告に必要なもの

- 前年中の所得がわかる資料
給与や年金所得がある方は、源泉徴収票
その他の所得がある方は、収入金額と必要経費がわかる書類等
- 各種所得控除を受ける場合は、それらの支払証明書や領収書等
- 本人確認書類および個人番号が確認できるもの

各種所得控除（一部）	必要な書類の例
社会保険料控除	会社以外で支払った健康保険料、国民年金などの領収書
生命保険料控除	保険会社からの控除証明書
地震保険料控除	保険会社からの控除証明書
医療費控除 ①又は②のどちらか	①通常の医療費控除の場合…医療費控除の明細書（添付） ※医療保険者発行の医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。 ②セルフメディケーション税制の場合…セルフメディケーション税制の明細書（添付）

※医療費控除申告時に、領収書の添付・提示は不要となりましたが、領収書の提示を求める場合がありますので、領収書は自宅で5年間保存してください。

問い合わせ先

市税（市県民税）

10各區 課税課 市民税係

国税（所得税）

33各税務署

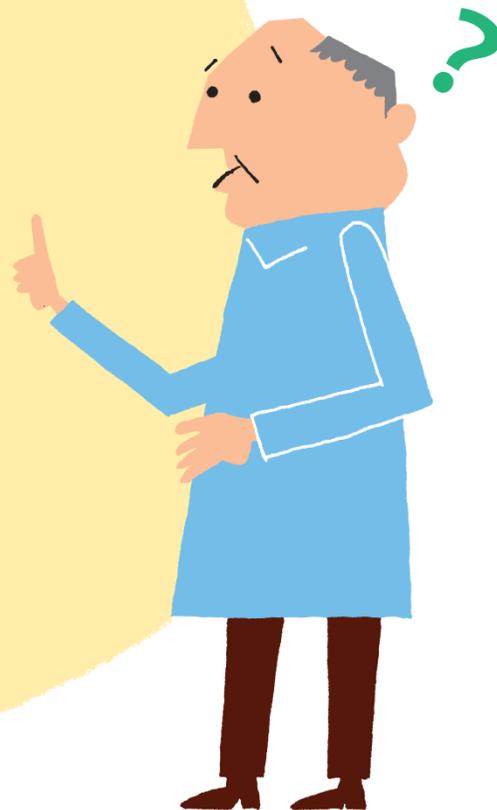
国税庁 ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>

Q6 生命保険などの個人年金にも、税金はかかりませんか？

A 原則、税金はかかりません。受給額から掛け金等必要経費を差し引いた額が雑所得となります。公的年金や給与などの他の所得がある場合はこれらの所得と合わせて、所得税・市県民税の課税対象となり申告が必要場合があります。

Q7 年の途中で死亡した方の個人市県民税はどうなりますか？

A 個人市県民税は、1月1日現在にお住まいの市町村が、前年中（1月から12月までの）所得に基づいて課税することになっていますので、年中に亡くなった方にも課税されます。年の途中で亡くなった場合の市県民税は、相続人の方に納税義務が承継され、相続人の方が納めていただくこととなります。なお、翌年度の個人市県民税は課税されません。



再就職にこころ

今まで(退職前)と同様にフルタイムで働きたい。
これまでに培った経験を活かして独立・起業したい。
いやいや何が何でも働かなくては、という人も。
いずれにしても、まだまだチャンスはいっぱいいます。

Q1 再就職したいのですが、
相談窓口や就職情報は
ありますか？

A 公共職業安定所(以下「ハ
ローワーク」)に求職の申
し込みをしましょう。
福岡市でも、福岡市就労相談窓口を
開設しています。予約して相談して
みましょう。また、「ハローワークイ
ンターネットサービス」で検索して
就職情報を得たり、求職申込はオン
ラインで登録をしたりすることができます。

Q2 雇用保険の手続きを
したいのですが。

A 退職先から「離職票」を
受け取り、ハローワーク
で求職申込を行い、受給資格の決
定を受けてください。申し込み
は、居所を所管するハローワーク
で行います。失業認定を受けると、
失業等給付のうちの基本手当を受
給できます。受給するには、退職
前の2年以内に12か月以上の雇
用保険加入期間が必要などの条
件があります。
また、65歳未満の方に支給される
老齢厚生年金との併給(二重受

※01 定年前後の手続きチャート

退職前	離職票の受け取りについて、 郵送か取りに行くか確認しておく。
退職後 10日前後	退職先から離職票を 受け取る。
離職票 受け取り後 速やかに	ハローワークで求職申込・資格決定 <必要なもの> ① 離職票 1、2 ② 個人番号が確認できる書類 ③ 運転免許証などの本人確認書類 ④ 本人名義の預金通帳またはキャ シュカード ⑤ 最近の顔写真(3cm×2.4cm)2枚
待期満了	求職申込・受給資格決定を受けた日から 失業の状態が7日間経過する。
指定日	雇用保険説明会に出席する。
求職申込・資格 決定から4週間 前後	失業認定(初回認定)を受け、約1週間 後基本手当が振り込まれる。
次回認定日の 前日までに	求職活動を2回以上行う
初回認定後、 原則4週間ごと	失業認定を受け、 基本手当が振り込まれる。
就職が決まり、出社日の前日まで、又は給付日数の残りが 0日となった時点で受給終了。	

Q4 再就職したけれど、
賃金が定年前より
大幅に下がって
しまったのですが。

A 60歳以上65歳未満で、60
歳時点より給与が大幅
に下がった場合は、下がった給与を
補填する「高齢雇用継続給付」と
いう制度があります。給付金を受
給するには、さまざまな要件があ
りますので、受給資格があるかど
うかを、ハローワークにお問い合わせ
ください。(36)各ハローワーク

Q5 独立・起業したいの
ですが、相談窓口などは
ありますか？

A 起業を志す人を支援
する「スタートアップ
カフェ」で、事業計画や資金調達
などの起業に関する様々な相談
にお応えしています。登記などの
開業手続きのサポートも、誰で
も、無料で利用できます。(40)スタ
ートアップカフェ

Q6 起業するための、
資金の融資を受けたい
のですが。

A 福岡市の「福岡100スター
トアップ資金(50歳以
上)」や株式会社日本政策金融公
庫の「女性、若者/シニア起業家
支援資金」などの融資制度があり
ます。詳しくは各担当へお問い合
わせください。(41)経済観光文化局
経営支援課(42)株式会社日本政策
金融公庫、事業資金相談ダイヤル

シニアお仕事ステーション

福岡市は、年齢を重ね
ても意欲などに応じて活
躍できる社会の実現を目
指し、働きたいシニアの
就業を応援しています。

シニアが自分にあった
仕事を見つけられるよう、
区役所や福岡100プラザな
ど市内14か所に「シニアお
仕事ステーション」を設置
しています。

シニア向け求人情報や
就業支援セミナーの情報
などを自由に閲覧できま
す。(43)福祉局高齢福祉課

Q3 雇用保険の申請は
いつまでに行えばいい
ですか？

退職後、少しのんびり
したいのですが。

A 基本手当を受給できる
期間は原則として退職
日の翌日から1年間で、これを過
ぎると給付日数が残っていても
受給できません。

60歳以上の人が定年退職後に少し時
間を置いて求職したい場合には「受給
期間延長申請書」を退職日の翌日から
2か月以内に申請することで、受給
期間を最長1年まで延長できます。
(36)各ハローワーク



高齢者福祉

まだまだ自分たちだけで大丈夫。そう思っているも、手助けが必要になるときがあるかもしれません。そんなときは、お気軽にご相談ください。

Q1 高齢者が利用できる福祉サービスにはどんなものがありますか？

A 65歳以上で、日常生活に不安のある方へのサービスには主に次のようなものがあります。(所得に応じた自己負担あり)

- ①緊急通報システム
自宅で急病や事故など緊急事態になった時に、ペンダントのスイッチを押すなどすると「受信センター」につながり、救急車の手配などをします。
- ②声の訪問
一日一回電話で安否の確認を行い、いろいろな相談に応じます。
- ③おむつサービス
毎月一回自宅へおむつを配達し、費用の一部を助成します。(要介護3以上で排泄介助等が必要な方)
※ゴミ袋の配付も受けられます。
- ④あんしんショートステイ
介護保険の利用限度を超えて短期入所が必要な場合、その費用の一部を助成します。
- ⑤日常生活用具
ひとり暮らし高齢者で火の扱いに配慮が必要な方などに、火災警報器、自動消火器、電磁調理器を給付します。

各サービスの利用には条件があります。また、この他にも各種サービスがありますので、詳しくはお問い合わせください。(11各區福祉・介護保険課)

Q3 福岡市内の賃貸住宅を探しているのですが。

A ご事情やご希望をお聞きし、条件に合う民間賃貸住宅の物件探しをお手伝いします。必要な場合は、物件の内覧や契約時の同行・同席も行います。また、入居に当たって必要となる生活支援サービス等の情報提供や手続きのお手伝いをします。(65歳以上)(46福岡市社会福祉協議会住まい・まちづくりセンター)

Q4 日常生活やもしもの時の不安があるのですが。

A ご希望に応じて有料で次の支援が受けられます。

- ①日常生活自立支援事業
判断能力が十分でない方に、福祉サービスの利用手続きのほか、日常的な金銭管理や行政手続きなどをお手伝いします。(47各區社協事務所)
- ②ざーっとあんしん安らか事業
生前に預託金(最低50万円以上)を預かり、死後、ご希望に応じた葬儀・納骨や家財処分等を実施します。(70歳以上)(48福岡市社会福祉協議会終活サポートセンター)
- ③やすらばック事業
毎月の利用料を払っていただくことで保険の仕組みを利用し、死後、葬儀(直葬・家財処分等)を実施します。(40歳以上)(48福岡市社会福祉協議会終活サポートセンター)
- ④成年後見制度
判断能力が不十分となり、お金の管理や生活に必要な契約・手続きが難しくなった人に代わって、法的な権限を持って支援する人(後見人など)を家庭裁判所が選び、支援する制度です。(28福岡市成年後見推進センター)

◎ 年齢別お役立ち情報

60歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ①「福岡100プラザ」 各種教室や講座を開催しています。無料で利用できます。(44各福岡100プラザ) ②「いこいの家」 各校区にあり、会合やサロン、様々なサークル活動などに利用できます。 	
65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ①「施設利用料等の割引」 本人確認書類を提示すれば、特定の公的施設の利用料や入場料などが無料または割引になります。 ②「インフルエンザ予防接種の助成」 詳しくは7ページをご覧ください。 	
70歳以上	<ul style="list-style-type: none"> ①「高齢者乗車券」(所得制限あり) 交通用福祉ICカード(地下鉄・バス等)やタクシー助成券などから1種類を交付します。(申請方法等については、市政だよりでお知らせします) (45高齢者乗車券郵送受付センター) 	

Q5 親が認知症で、行方不明になる恐れがあり心配ですが。

A 行方不明の恐れがある認知症の方を早期発見・保護するため、警察や地域などの協力のもとに「福岡市認知症の人の見守りネットワーク事業」を行っており、登録してください。また、認知症について正しく理解し、認知症の方と家族の応援者を増やすため、「認知症サポーター養成講座」や認知症「コミュニケーション・ケア技法」「ユマニチュード®講座」を実施しています。詳細はお問い合わせください。(13各區地域保健福祉課)

Q6 一人暮らし高齢者のお宅の様子が最近心配ですが。

A 孤立死の疑いなどの異変(屋内からの異臭、たまった郵便物、放置された洗濯物、昼夜の点灯など)に気づき対応に困ったときに、「見守りダイヤル」にお電話ください。安否確認を行います。(49福岡市見守りダイヤル)

Q7 突然自宅に来た業者から商品等を買わされたのですが。

A 「契約するつもりはなかったのに・・・」と思ったとき、訪問販売の場合、書面を受け取って8日以内であれば無条件で契約解除できる「クーリング・オフ」が原則適用されます。契約上のトラブルなどは、消費生活センターにご相談ください。(50福岡市消費生活センター)

Q2 補聴器を購入しますが、助成はありますか？

A 聴覚障がいのある身体障害者手帳をお持ちの方は、補聴器購入代金の助成があります。必ず購入前にご相談ください。(所得に応じた自己負担あり)(12各區福祉・介護保険課)

認知症の人の見守りネットワークの情報はこちら(市ホームページ)



介護保険

年齢を重ねるにつれて起きるさまざまな病気や怪我などのために生活に支障があったり、介護が必要となった人を社会全体で支える制度が、介護保険制度です。万一の時に、ご本人やご家族が安心して生活できるように支援しています。

Q1 介護保険のしくみは、どうなるのですか？

A 対象は40歳以上で、対象者（被保険者）が支払う保険料と公費（税金）で運営され、自宅介護や施設での介護を受ける時に、所得に応じて、かかる費用の1割、2割または3割の負担でサービスを受けることができます。

Q3 介護サービスは、どうすれば利用できますか？

A 要介護認定を受ける必要があります。手順は、表のとおりです。

※65歳未満の方は特定疾病により、介護や支援が必要となる場合に限られます。（51要介護認定事務センター）

介護保険制度のしくみを動画で説明しています

※02

※02 介護サービス利用までの手順

1.申請	郵送または区役所で申請する。
2.訪問調査	調査員が事前に日程を調整してご自宅などを訪問。
3.主治医意見書	市が、主治医に依頼して、心身状況などが書かれた意見書を受け取る。
4.介護認定審査会	訪問調査結果と主治医意見書を参考に、要介護度を判定。介護の手に応じて、非該当、要支援1・2、要介護1～5の段階。
5.認定結果通知	認定結果が通知される。
6.ケアプラン（計画）作成	要支援の方 指定介護予防支援事業者（いきいきセンターふくおか等） 要介護の方 居宅介護支援事業者にケアプラン作成を依頼。
7.サービス開始	作成されたケアプランに基づき、サービスが提供される。



※01 介護保険料の支払い

40歳～65歳未満	加入している医療保険の保険料と一緒に支払います。65歳未満の配偶者などの被扶養者については、各医療保険者に確認してください。
65歳以上	個人が年金天引きなどにより、福岡市に支払います。年金が年間18万円未満の方や年金受給がない方、又は65歳になられた年は、納付書で支払います。

Q2 介護保険料の支払いは、どうなるのですか？

A 40歳以上65歳未満の方と、65歳以上の方では支払い方法が違います。なお、加入申請など、特別な手続きは必要ありません。詳しくは表のとおりです。

※01

Q4 どんな介護サービスがありますか？

A 必要に応じて次のサービスが受けられます。
○通いで受ける↓デイサービス、デイケアなど
○自宅で受ける↓ホームヘルプ、訪問看護など
○在宅生活の支援↓福祉用具（レンタル・購入）、住宅改修（手すりなど）
○施設に入所する↓特別養護老人ホーム、介護老人保健施設など

Q5 高齢者のための福祉や、介護に関する相談は？

A 「いきいきセンターふくおか」で、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーの資格を持つ専門スタッフが、健康や福祉、介護などに関する相談を受けたり、状況に応じたアドバイスなどを行っています。（20いきいきセンターふくおか）

主な介護保険サービスの種類

種類	介護サービス(要介護)		
	介護サービス(要介護)	介護予防サービス 介護予防・日常生活支援総合事業(要支援)	
在宅サービス	自宅でするサービス	<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護(ホームヘルプ) 訪問入浴介護 訪問リハビリテーション 福祉用具貸与 住宅改修費の支給 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防型訪問サービス(ホームヘルプ) 生活支援型訪問サービス(ホームヘルプ) 訪問入浴介護 訪問リハビリテーション 福祉用具貸与 住宅改修費の支給 特定福祉用具購入費の支給
	施設に通って受けるサービス	<ul style="list-style-type: none"> 通所介護(デイサービス) 通所リハビリテーション(デイケア) 認知症対応型通所介護 地域密着型通所介護 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防型通所サービス(デイサービス) 生活支援型通所サービス(デイサービス) 通所リハビリテーション(デイケア) 認知症対応型通所介護
	通い・訪問・泊まりの組み合わせ	<ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模多機能型居宅介護
	短期宿泊	<ul style="list-style-type: none"> 短期入所生活介護(ショートステイ) 短期入所療養介護(ショートステイ) 	<ul style="list-style-type: none"> 短期入所生活介護(ショートステイ) 短期入所療養介護(ショートステイ)
施設サービス	施設・居住系	<ul style="list-style-type: none"> 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 介護老人保健施設 介護医療院 特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 	<ul style="list-style-type: none"> 特定施設入居者生活介護 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

もしもの時の備えについて

自分や家族のもしもの時のために、財産や相続のこと、周りの人に覚えていてほしいことについて、「元気なうちに考えておきましょう。」

Q1 家族が亡くなりました。死亡届の他に、区役所での手続きはどんなものがありますか。

A 死亡届とは別に、お亡くなりになった方のお住まいの区役所で状況に応じて手続きが必要となります。代表的な手続きは左記のとおりです。
ご遺族の不安や負担を軽減するため、必要な手続きを案内する「ご遺族サポート窓口」を設けていますので、予約の上ご利用ください。
詳細は、ホームページ「福岡市ご遺族サポート窓口」で検索をご確認ください。



ご遺族サポート窓口

15 各区ご遺族サポート窓口
<input type="checkbox"/> 年金の死亡に伴う手続きについて 亡くなられた方の年金によって届け出先が異なります。 ○厚生年金・国民年金 32 年金事務所のお客さま相談室 31 ねんきんダイヤル ※障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金のみを受けていた方が亡くなられた場合は、亡くなられた方の住民票がある区役所の年金係。 ○共済年金 年金を支給している共済組合 ○恩給 総務省人事・恩給局など [問い合わせ] 9 各区 保険年金課
<input type="checkbox"/> 国民健康保険・後期高齢者医療の資格喪失について 亡くなられた方の住民票がある区役所の保険年金課に届け出てください。資格確認書の返還や葬祭費の手続きについてもお問い合わせください。 [問い合わせ] 7 各区 保険年金課
<input type="checkbox"/> 介護保険の資格喪失について 亡くなられた方の住民票がある区役所の福祉・介護保険課に保険証、負担割合証等を返還してください。 [問い合わせ] 14 各区 福祉・介護保険課
<input type="checkbox"/> 税について ○亡くなられた方の市民税について [問い合わせ] 10 各区 課税課 ○亡くなられた方の固定資産税について [問い合わせ] 16 各区 課税課
<input type="checkbox"/> 原動機付自転車(125cc以下)等の手続きについて 亡くなられた方が原動機付自転車等の所有者であった場合、廃車または名義変更の手続きをしてください。 [問い合わせ] 52 財政局 資産課税課
<input type="checkbox"/> その他の手続きについて ○身体障害者手帳、療育手帳、福祉乗車券等の返還 [問い合わせ] 12 各区 福祉・介護保険課 ○精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証の返還 [問い合わせ] 4 各区 健康課 ○高齢者乗車券の返還 [問い合わせ] 11 各区 福祉・介護保険課

Q2 今のお墓から遺骨を移したいのですが、どのような手続きが必要でしょうか。

A 遺骨を別の墓地や納骨堂に移すには、改葬許可の手続きが必要です。改葬許可の手続きは、現在遺骨を納めている墓地や納骨堂がある市町村で行います。福岡市においては、遺骨を納めている区で手続きを行います。(17)各区生活環境課

Q3 相続や遺言について相談窓口はありますか？

A 区役所では、相続や遺言などに関する相談を司法書士がお答えする「司法書士相談」や、日常生活の法律に関する相談に弁護士がお答えする「法律相談」を行っています。料金は無料ですが、事前の予約が必要となります。(18)各区市民相談室(53)市役所市民相談室

【司法書士相談】
各区役所 月1回
先着6人(要事前予約)
時間 午後1時から4時まで
(二人30分)

【法律相談】
市役所 週3回
各区役所 週1回
先着6人(要事前予約、相談希望日の一週間前の午前9時から電話で受付)
時間 午後1時から4時まで
(二人25分)

どちらの相談も無料、市内に住むか通勤・通学している人が対象

法律相談	司法書士相談
予約先	相談日
市役所	月～水
東区	木
博多区	水
中央区	金
南区	火
城南区	金
早良区	月
西区	木

Q4 エンディングノートという言葉を聞きますが、どんなものでしょうか。

A エンディングノートとは、「自分がもしもの時や何らかの理由で意思疎通ができなくなったときに備えて、家族や周りの人に伝えたいことを書きとめておくノート」のことです。その内容は、自分史から医療や介護、葬儀などに関する希望、万が一の時に知らせてほしい友人の連絡先、家族へのメッセージなどです。書いた内容をもとに、家族やかかりつけ医など周囲の人としっかり話し、理解してもらったことも大切です。もしもの時の備えとして準備してはいかがでしょうか。(54)福祉局地域包括ケア推進課

また、エンディングノートや終活全般に関する相談窓口として、「終活サポートセンター」があります。(48)福岡市社会福祉協議会終活サポートセンター

ACPを知っていますか？

ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは、もしもの時のために、自らが望む生活や医療、介護について、前もって考え、周囲の信頼する人たちと繰り返し話し合い、共有する取り組みです。エンディングノートなどを活用し、元気な時から考えてみましょう。

日頃からできること

- 緊急連絡先を携帯しておきましょう。
- 体調を気軽に相談できる、かかりつけ医をもちましょう。
- 家族や近隣の方とコミュニケーションをとり「助けられ上手」になりましょう。

(54)福祉局地域包括ケア推進課

厚生労働省 ACP(人生会議) WEBサイト

東区 問い合わせ先一覧

東区役所

- 1 地域支援課 地域支援係
☎645-1041 FAX 645-1042
- 2 生活環境課 家庭ごみ係
☎645-1061 FAX 632-8999
- 3 地域保健福祉課 企画推進係
☎645-1086 FAX 631-2295
- 4 健康課 健康づくり係
健康づくり
☎645-1078 FAX 651-3844
精神保健福祉
☎645-1079 FAX 651-3844
- 5 集団健診・よかドック総合窓口
☎0120-985-902 FAX 0120-931-869
- 6 地域保健福祉課 地域保健福祉第1係、地域保健福祉第2係
☎645-1088 FAX 631-2295
- 7 保険年金課 保険係
☎645-1102 FAX 631-6463
- 8 保険年金課 給付係
☎645-1101 FAX 631-6463
- 9 保険年金課 国民年金係
☎645-1104 FAX 631-6463
- 10 課税課 市民税係
☎645-1026 FAX 632-4970
- 11 福祉・介護保険課 高齢者福祉係
☎645-1071 FAX 631-2191
- 12 福祉・介護保険課 障がい者福祉第1係、障がい者福祉第2係
☎645-1067 FAX 631-2191
- 13 地域保健福祉課 地域包括ケア推進係
☎645-1087 FAX 631-2295
- 14 福祉・介護保険課 介護サービス係
☎645-1069 FAX 631-2191
- 15 ご遺族サポート窓口
☎645-1046
- 16 課税課 固定資産税係
☎645-1031 FAX 632-4970
- 17 生活環境課 環境衛生係
☎645-1024 FAX 632-8999
- 18 市民相談室
☎645-1011 FAX 651-5097

19 公民館一覧

- 青葉公民館 東区青葉3-10-8
☎691-9799 FAX 691-3046
- 香椎公民館 東区香椎駅前2-17-19
☎661-3258 FAX 661-3517
- 香椎下原公民館 東区下原1-4-2
☎682-6334 FAX 682-6349
- 香椎浜公民館 東区香椎浜2-4-31
☎682-1697 FAX 682-1827
- 香椎東公民館 東区香椎台1-3-7
☎672-7098 FAX 672-7110
- 香住丘公民館 東区香住ヶ丘1-27-1
☎681-4704 FAX 681-4796
- 香陵公民館 東区香椎浜1-8-7
☎663-4485 FAX 663-4487
- 西戸崎公民館 東区西戸崎5-1-1
☎603-0201 FAX 603-6174
- 志賀公民館 東区大字志賀島736-60
☎603-6706 FAX 603-6172
- 城浜公民館 東区城浜団地32-2
☎671-6181 FAX 671-6286
- 多々良公民館 東区多々良1-56-2
☎691-3767 FAX 691-2642
- 千早公民館 東区千早6-2-21-101
☎661-3240 FAX 661-3246
- 千早西公民館 東区千早3-3-3
☎683-3933 FAX 683-3947
- 照葉公民館 東区香椎照葉2-2-12
☎674-3101 FAX 674-3102
- 照葉北公民館 東区香椎照葉3-2-1
☎410-6071 FAX 410-6072
- 名島公民館 東区名島2-42-26
☎681-0155 FAX 681-0350
- 奈多公民館 東区奈多2-14-2
☎607-4697 FAX 607-4828
- 箱崎公民館 東区箱崎1-27-17
☎651-7708 FAX 651-7713
- 宮松公民館 東区宮松1-21-1
☎621-4999 FAX 621-5017
- 八田公民館 東区八田2-16-20
☎681-5371 FAX 681-5374
- 東箱崎公民館 東区箱崎7-16-23
☎632-4127 FAX 632-4139
- 馬出公民館 東区馬出1-12-33
☎651-0605 FAX 651-0609
- 舞松原公民館 東区水谷1-7-13
☎672-2199 FAX 672-2280
- 松島公民館 東区松島3-15-11
☎612-1533 FAX 612-1534
- 三苦公民館 東区三苦3-3-41
☎606-4511 FAX 606-6602
- 美和台公民館 東区美和台1-3-12
☎607-0294 FAX 607-4342
- 若宮公民館 東区若宮3-27-1
☎662-5454 FAX 662-5458
- 和白公民館 東区和白3-28-31
☎606-3001 FAX 606-5262
- 和白東公民館 東区高美台2-1-8
☎607-2442 FAX 607-2962
- 照葉はばたき公民館 東区香椎照葉6-5-45
☎405-1535 FAX 405-1536

20 いきいきセンターふくおか

- 東第1いきいきセンターふくおか
担当小学校区:勝馬、西戸崎、志賀島、奈多、三苦、和白
東区奈多1-10-10 サンシャインビル1階
☎608-4633 FAX 608-4638
- 西戸崎支所
東区西戸崎3-2-2
☎603-1607 FAX 603-1608
- 東第2いきいきセンターふくおか
担当小学校区:美和台、和白東
東区和白丘1-23-1 1階
☎605-5411 FAX 605-5412
- 東第3いきいきセンターふくおか
担当小学校区:香椎、香住丘
東区香椎駅前1-14-13 アンルミネ香椎1階
☎673-3088 FAX 673-3097
- 東第4いきいきセンターふくおか
担当小学校区:香陵、千早、千早西
東区千早4-93-2 西鉄千早駅高架下
☎663-5711 FAX 663-5731
- 東第5いきいきセンターふくおか
担当小学校区:舞松原、若宮
東区水谷2-3-15 第1めぐみビル1階
☎665-5011 FAX 665-5012
- 東第6いきいきセンターふくおか
担当小学校区:青葉、多々良、八田
東区八田1-4-48
☎515-1021 FAX 515-1023
- 東第7いきいきセンターふくおか
担当小学校区:名島
東区名島2-2-15 オン・フィールド名島1階
☎661-3200 FAX 661-3222
- 東第8いきいきセンターふくおか
担当小学校区:箱崎、東箱崎、馬出
東区箱崎2-21-17 アヴニール21 1階
☎631-3011 FAX 631-3018
- 東第9いきいきセンターふくおか
担当小学校区:香椎下原、香椎東
東区香椎1-1-1 ニシコーリビング香椎1階
☎692-9991 FAX 692-9658
- 東第10いきいきセンターふくおか
担当小学校区:香椎浜、城浜、照葉、照葉北、照葉はばたき
東区香椎照葉3-2-1 シーマークビル2階205号室
☎674-2511 FAX 674-2512
- 東第11いきいきセンターふくおか
担当小学校区:宮松、松島
東区宮松2-22-20 メリーライトHAKOZAKI
☎409-4589 FAX 409-4547

その他索引一覧

- 21 福岡市社会福祉協議会 東区社協事務所
東区ボランティアセンター
東区箱崎2-54-27 東区役所別館1階
☎643-8922 FAX 643-8923
- 22 福岡市ボランティアセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ2階
☎713-0777 FAX 713-0778
- 23 福岡ファミリー・サポート・センター東支部
東区箱崎2-54-27 東区役所別館1階
☎631-0633 FAX 643-8923
- 24 福岡市NPO・ボランティア交流センターあすみん
中央区今泉1-19-22 天神クラス4階
☎724-4801 FAX 724-4901
- 25 東区ねんりんクラブ連合会事務局
東区箱崎2-54-1 ☎645-1074 FAX 631-2191
- 26 福岡市シルバー人材センター東出張所
東区宮松2-1-27 ☎624-4680 FAX 624-4682
- 27 アラカンフェスタ実行委員会事務局
☎401-3456 FAX 739-6081
- 28 福岡市成年後見推進センター
中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ3階
☎753-6450 FAX 734-2010
- 29 東市民プール
東区名島2-42-1 ☎662-6111 FAX 662-6112
- 東体育館
東区香住ヶ丘1-12-2 ☎672-0301 FAX 672-0302
- 福岡市総合体育館
東区香椎照葉6-1-1 ☎410-0314 FAX 410-0318
- 30 福岡市保健医療局 保健医療政策課
☎707-1063 FAX 733-5912
- 31 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
- 32 東福岡年金事務所
東区馬出3-12-32 ☎651-7967 FAX 641-4049
- 33 博多税務署 東区馬出1-8-1 ☎641-8131
- 香椎税務署 東区千早6-2-1 ☎661-1031
- 34 福岡市就労相談窓口
予約受付専用窓口 ☎733-0717 FAX 711-1682
- 35 ハローワークインターネットサービス
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>
- 36 ハローワーク福岡東 東区千早6-1-1 ☎672-8609
- 37 シニア・ハローワークふくおか
博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル1階 ☎292-7989
- 38 福岡県生涯現役チャレンジセンター
☎432-2577 FAX 432-2513
- 39 福岡県中高年就職支援センター
博多区博多東1-1-33 はかた近代ビル5階 ☎433-9211
- 40 スタートアップカフェ
中央区大名2-6-11 Fukuoka Growth Next内
<https://growth-next.com/startupcafe>
- 41 福岡市経済観光文化局 経営支援課 経営金融係
博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル2階
☎441-2171 FAX 441-3211
- 42 株式会社日本政策金融公庫 福岡支店
博多区博多駅前3-21-12 ☎0570-089302
- 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
- 43 福岡市福祉局 高齢福祉課 就業・創業支援係
☎711-4881 FAX 733-5914
- 44 福岡100プラザ東
東区香住ヶ丘1-9-1 ☎671-2213 FAX 671-2214
- 45 高齢者乗車券郵送受付センター
☎0120-502-633 (通話無料) FAX 0120-880-219
- 46 福岡市社会福祉協議会 住まい・まちづくりセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ4階
☎720-5356 FAX 751-1509
- 47 福岡市社会福祉協議会 東区社協事務所
東区箱崎2-54-27 東区役所別館1階
☎643-8922 FAX 643-8923
- 48 福岡市社会福祉協議会 終活サポートセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ3階
☎406-0168 FAX 406-0169
- 49 福岡市見守りダイヤル
☎080-9100-0883 (365日24時間対応)
※現場対応は、午前8時から午後8時まで
- 50 福岡市消費生活センター
中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階 相談コーナー
☎781-0999 FAX 712-2765
- 51 福岡市要介護認定事務センター
中央区長浜3-11-3-505 ☎711-6030 FAX 711-6524
- 52 福岡市財政局 資産課税課 軽自動車税係
博多区博多駅前2-8-1 博多区役所9階
☎292-1604 FAX 292-4187
- 53 福岡市役所 市民相談室
中央区天神1-8-1 2階 ☎711-4019 FAX 733-5580
- 54 福岡市福祉局 地域包括ケア推進課
中央区天神1-8-1 ☎711-4373 FAX 733-5914

博多区 問い合わせ先一覧

博多区役所

- 1 地域支援課 地域支援係
☎419-1048 FAX 434-0053
- 2 生活環境課
☎419-1068 FAX 441-5603
- 3 地域保健福祉課 企画推進係
☎419-1098 FAX 402-1169
- 4 健康課 健康づくり係
健康づくり
☎419-1091 FAX 441-0057
精神保健福祉
☎419-1092 FAX 441-0057
- 5 集団健診・よかドック総合窓口
☎0120-985-902 FAX 0120-931-869
- 6 地域保健福祉課 地域保健福祉係
☎419-1100 FAX 402-1169
- 7 保険年金課 保険係
☎419-1118 FAX 441-0075
- 8 保険年金課 給付係
☎419-1117 FAX 441-0075
- 9 保険年金課 国民年金係
☎419-1120 FAX 441-0075
- 10 課税課 市民税係
☎419-1027 FAX 476-5188
- 11 福祉・介護保険課 高齢者福祉係
☎419-1078 FAX 441-1455
- 12 福祉・介護保険課 障がい者福祉係
☎419-1079 FAX 441-1701
- 13 地域保健福祉課 地域包括ケア推進係
☎419-1099 FAX 402-1169
- 14 福祉・介護保険課 介護サービス係
☎419-1081 FAX 441-1455
- 15 遺族サポート窓口
☎419-1017
- 16 課税課 固定資産税係
☎419-1032 FAX 476-5188
- 17 生活環境課 環境衛生係
☎419-1070 FAX 441-5603
- 18 市民相談室
☎419-1013 FAX 452-6735

19 公民館一覧

- 板付公民館 博多区麦野1-29-12
☎581-1117 FAX 581-2455
- 板付北公民館 博多区板付2-2-70
☎574-0651 FAX 574-2099
- 大浜公民館 博多区下呉服町10-15
☎281-0343 FAX 262-4619
- 堅粕公民館 博多区博多駅東1-8-2
☎473-6010 FAX 473-6140
- 御供所公民館 博多区上呉服町2-27
☎281-5512 FAX 281-5578
- 三筑公民館 博多区三筑2-9-4
☎573-4664 FAX 573-4671
- 住吉公民館 博多区住吉5-6-1
☎441-6955 FAX 441-6956
- 千代公民館 博多区千代1-20-11
☎651-0066 FAX 651-0082
- 月隈公民館 博多区月隈3-27-3
☎503-4106 FAX 503-4183
- 東光公民館 博多区東比恵2-21-22
☎411-7792 FAX 411-7956
- 那珂公民館 博多区那珂3-10-2
☎471-9329 FAX 471-9330
- 那珂南公民館 博多区元町3-1-2
☎571-4319 FAX 571-4519
- 奈良屋公民館 博多区奈良屋町1-6
☎271-4461 FAX 271-4468
- 春住公民館 博多区博多駅南3-11-30
☎441-6269 FAX 441-6273
- 東住吉公民館 博多区博多駅前4-11-12
☎431-1271 FAX 431-1281
- 東月隈公民館 博多区東月隈4-3-1
☎504-1360 FAX 504-1395
- 東吉塚公民館 博多区吉塚6-6-10
☎611-2001 FAX 611-2027
- 美野島公民館 博多区美野島2-6-11
☎474-0070 FAX 474-0074
- 席田公民館 博多区空港前3-19-32
☎611-0315 FAX 611-0386
- 弥生公民館 博多区那珂4-9-2
☎451-4534 FAX 451-4563
- 吉塚公民館 博多区吉塚2-21-15
☎611-6320 FAX 611-6326
- 冷泉公民館 博多区上川端町6-25
☎281-2245 FAX 281-2260

20 いきいきセンターふくおか

- 博多第1いきいきセンターふくおか
担当小学校区:千代、博多
博多区神屋町4-13 神屋町ビル1階
☎271-1155 FAX 271-1156
- 博多第2いきいきセンターふくおか
担当小学校区:堅粕、東光
博多区東比恵2-13-15 クレセント89
☎433-3346 FAX 483-3448
- 博多第3いきいきセンターふくおか
担当小学校区:住吉、春住、東住吉
博多区山王1-10-11 フェイズイン山王公園前
☎474-8588 FAX 474-8591
- 博多第4いきいきセンターふくおか
担当小学校区:月隈、東月隈、席田
博多区浦田1-19-9
☎514-1224 FAX 514-1225
- 博多第5いきいきセンターふくおか
担当小学校区:板付、板付北
博多区諸岡2-5-5
☎592-8011 FAX 592-8020
- 博多第6いきいきセンターふくおか
担当小学校区:那珂、宮竹(南区内を除く)、弥生
博多区那珂2-5-1 山浦第3ビル1階
☎409-2154 FAX 409-2198
- 博多第7いきいきセンターふくおか
担当小学校区:三筑、那珂南
博多区元町1-6-8 サンウッド南福岡
☎558-4140 FAX 558-4305
- 博多第8いきいきセンターふくおか
担当小学校区:東吉塚、吉塚
博多区吉塚1-27-17 鈴木レジデンス3号室
☎409-0639 FAX 409-0629

その他索引一覧

- 21 福岡市社会福祉協議会 博多区社協事務所
博多区ボランティアセンター
博多区博多駅前2-8-1 区役所6階
☎436-3651 FAX 436-3652
- 22 福岡市ボランティアセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ2階
☎713-0777 FAX 713-0778
- 23 福岡ファミリー・サポート・センター博多支部
博多区博多駅前2-8-1 区役所6階
☎474-0218 FAX 436-3652
- 24 福岡市NPO・ボランティア交流センターあすみん
中央区今泉1-19-22 天神クラス4階
☎724-4801 FAX 724-4901
- 25 博多区老人クラブ連合会事務局
博多区博多駅前2-8-1 区役所4階
☎419-1085 FAX 441-1455
- 26 福岡市シルバー人材センター博多出張所
博多区那珂2-5-1 ☎414-4680 FAX 414-4681
- 27 アラカンフェスタ実行委員会事務局
☎401-3456 FAX 739-6081
- 28 福岡市成年後見推進センター
中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ3階
☎753-6450 FAX 734-2010
- 29 博多市民プール
博多区東那珂1-9-15 ☎473-8855 FAX 473-8856
- 博多体育館
博多区山王1丁目9-5 ☎481-0301 FAX 481-0302
- 市民体育館
博多区東公園8-2 ☎641-9135 FAX 641-9139
- 30 福岡市保健医療局 保健医療政策課
☎707-1063 FAX 733-5912
- 31 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
- 32 博多年金事務所
博多区博多駅東3-14-1 ☎474-0012 FAX 474-7249
- 33 博多税務署 東区馬出1-8-1 ☎641-8131
- 34 福岡市就労相談窓口
予約受付専用窓口 ☎733-0717 FAX 711-1682
- 35 ハローワークインターネットサービス
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>
- 36 ハローワーク福岡中央 中央区赤坂1-6-19 ☎712-8609
- 37 シニア・ハローワークふくおか
博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル1階 ☎292-7989
- 38 福岡県生涯現役チャレンジセンター
☎432-2577 FAX 432-2513
- 39 福岡県中高年就職支援センター
博多区博多駅東1-1-33 はかた近代ビル5階 ☎433-9211
- 40 スタートアップカフェ
中央区大名2-6-11 Fukuoka Growth Next内
<https://growth-next.com/startupcafe>
- 41 福岡市経済観光文化局 経営支援課 経営金融係
博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル2階
☎441-2171 FAX 441-3211
- 42 株式会社日本政策金融公庫 福岡支店
博多区博多駅前3-21-12 ☎0570-089302
- 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
- 43 福岡市福祉局 高齢福祉課 就業・創業支援係
☎711-4881 FAX 733-5914
- 44 福岡100プラザ博多
博多区千代1-1-42 ☎641-0903 FAX 641-0907
- 45 高齢者乗車券郵送受付センター
☎0120-502-633 (通話無料) FAX 0120-880-219
- 46 福岡市社会福祉協議会 住まい・まちづくりセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ4階
☎720-5356 FAX 751-1509
- 47 福岡市社会福祉協議会 博多区社協事務所
博多区博多駅前2-8-1 区役所6階
☎436-3651 FAX 436-3652
- 48 福岡市社会福祉協議会 終活サポートセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ3階
☎406-0168 FAX 406-0169
- 49 福岡市見守りダイヤル
☎080-9100-0883 (365日24時間対応)
※現場対応は、午前8時から午後8時まで
- 50 福岡市消費生活センター
中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階 相談コーナー
☎781-0999 FAX 712-2765
- 51 福岡市要介護認定事務センター
中央区長浜3-11-3-505 ☎711-6030 FAX 711-6524
- 52 福岡市財政局 資産課税課 軽自動車税係
博多区博多駅前2-8-1 博多区役所9階
☎292-1604 FAX 292-4187
- 53 福岡市役所 市民相談室
中央区天神1-8-1 2階 ☎711-4019 FAX 733-5580
- 54 福岡市福祉局 地域包括ケア推進課
中央区天神1-8-1 ☎711-4373 FAX 733-5914

中央区 問い合わせ先一覧

中央区役所

※健康課と地域保健福祉課は別の場所(あいれふ)です。

- 1 地域支援課 地域支援係
☎718-1062 FAX 714-2141
- 2 生活環境課 家庭ごみ係
☎718-1091 FAX 718-1079
- 3 地域保健福祉課 企画推進係
☎718-1109 FAX 734-1690
- 4 健康課 健康づくり係
健康づくり
☎761-7340 FAX 734-1690
精神保健福祉
☎761-7339 FAX 734-1690
- 5 集団健診・よかドック総合窓口
☎0120-985-902 FAX 0120-931-869
- 6 地域保健福祉課 地域保健福祉係
☎718-1111 FAX 734-1690
- 7 保険年金課 保険係
☎718-1124 FAX 725-2117
- 8 保険年金課 給付係
☎718-1123 FAX 725-2117
- 9 保険年金課 国民年金係
☎718-1126 FAX 725-2117
- 10 課税課 市民税係
☎718-1038 FAX 714-4231
- 11 福祉・介護保険課 高齢者福祉係
☎718-1145 FAX 771-4955
- 12 福祉・介護保険課 障がい者福祉係
☎718-1100 FAX 715-5010
- 13 地域保健福祉課 地域包括ケア推進係
☎718-1110 FAX 734-1690
- 14 福祉・介護保険課 介護サービス係
☎718-1102 FAX 771-4955
- 15 遺族サポート窓口
☎718-1148
- 16 課税課 固定資産税係
☎718-1045 FAX 714-4231
- 17 生活環境課 環境衛生係
☎718-1092 FAX 718-1079
- 18 市民相談室
☎718-1014 FAX 714-2141

19 公民館一覧

- 赤坂公民館 中央区赤坂2-5-126
☎751-4691 FAX 751-7734
- 小笹公民館 中央区平和5-13-75
☎531-9428 FAX 531-9429
- 草ヶ江公民館 中央区六本松1-11-1
☎741-7998 FAX 741-5812
- 警固公民館 中央区警固1-11-2
☎731-4655 FAX 731-4489
- 笹丘公民館 中央区笹丘1-13-41
☎761-7375 FAX 761-0143
- 箕子公民館 中央区大手門3-10-7
☎712-2268 FAX 712-5563
- 高宮公民館 中央区大宮2-2-11
☎531-0029 FAX 531-0037
- 大名公民館 中央区大名2-6-53
☎751-4212 FAX 751-7691
- 当仁公民館 中央区唐人町3-1-11
☎751-6824 FAX 751-7548
- 春吉公民館 中央区春吉1-17-13
☎761-2528 FAX 761-6375
- 平尾公民館 中央区平尾3-29-23
☎531-6885 FAX 531-6961
- 福浜公民館 中央区福浜1-2-2
☎761-8060 FAX 761-4598
- 舞鶴公民館 中央区舞鶴2-6-1
☎771-3541 FAX 771-6684
- 南当仁公民館 中央区今川2-8-29
☎741-9053 FAX 741-9162

20 いきいきセンターふくおか

- 中央第1いきいきセンター
担当小学校区:当仁、福浜、南当仁
中央区地行1-7-19 速水ビル1階
☎762-8511 FAX 762-8692
- 中央第2いきいきセンター
担当小学校区:舞鶴
中央区舞鶴2-1-25 サン・エクセル1階
☎734-8011 FAX 734-8012
- 中央第3いきいきセンター
担当小学校区:赤坂、警固、春吉、高宮
中央区白金1-3-25 アイディ白金1階
☎406-2525 FAX 406-3654
- 中央第4いきいきセンター
担当小学校区:草ヶ江、笹丘、鳥飼(城南区内を除く)
中央区笹丘1-11-13 笹丘平和ビル103号
☎739-7410 FAX 739-7411
- 中央第5いきいきセンター
担当小学校区:小笹、平尾
中央区薬院4-1-27 薬院大通センタービル老番館305号室
☎791-1179 FAX 791-1874

その他索引一覧

- 21 福岡市社会福祉協議会 中央区社協事務所
中央区ボランティアセンター
中央区大名2-5-31 中央区役所1階
☎737-6280 FAX 737-6285
- 22 福岡市ボランティアセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ2階
☎713-0777 FAX 713-0778
- 23 福岡ファミリー・サポート・センター中央支部
中央区大名2-5-31 中央区役所1階
☎761-1892 FAX 737-6285
- 24 福岡市NPO・ボランティア交流センターあすみん
中央区今泉1-19-22 天神クラス4階
☎724-4801 FAX 724-4901
- 25 中央区老人クラブ連合会事務局
中央区大名2-5-31 中央区役所1階
☎718-1140 FAX 771-4955
- 26 福岡市シルバー人材センター中央出張所
中央区薬院4-1-27 ☎526-4680 FAX 526-4688
- 27 アラカンフェスタ実行委員会事務局
☎401-3456 FAX 739-6081
- 28 福岡市成年後見推進センター
中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ3階
☎753-6450 FAX 734-2010
- 29 中央市民プール
中央区西公園14-30 ☎712-8090 FAX 712-8298
中央体育館
中央区赤坂2-5-5 ☎741-0301 FAX 741-0617
- 30 福岡市保健医療局 保健医療政策課
☎707-1063 FAX 733-5912
- 31 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
- 32 中福岡年金事務所
中央区大手門2-8-25 ☎751-1232 FAX 715-2449
- 33 福岡税務署 中央区天神4-8-28 ☎771-1151
- 34 福岡市就労相談窓口
予約受付専用窓口 ☎733-0717 FAX 711-1682
- 35 ハローワークインターネットサービス
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>
- 36 ハローワーク福岡中央
中央区赤坂1-6-19 ☎712-8609
- 37 シニア・ハローワークふくおか
博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル1階
☎292-7989
- 38 福岡県生涯現役チャレンジセンター
☎432-2577 FAX 432-2513
- 39 福岡県中高年就職支援センター
博多区博多駅前1-1-33 はかた近代ビル5階
☎433-9211
- 40 スタートアップカフェ
中央区大名2-6-11 Fukuoka Growth Next内
<https://growth-next.com/startupcafe>
- 41 福岡市経済観光文化局 経営支援課 経営金融係
博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル2階
☎441-2171 FAX 441-3211
- 42 株式会社日本政策金融公庫 福岡西支店
中央区舞鶴3-9-39 福岡舞鶴スクエア8階
☎0570-089806
事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
- 43 福岡市福祉局 高齢福祉課 就業・創業支援係
☎711-4881 FAX 733-5914
- 44 福岡100プラザ中央
中央区長浜1-2-15 ☎771-7677 FAX 716-0046
- 45 高齢者乗車券郵送受付センター
☎0120-502-633(通話無料) FAX 0120-880-219
- 46 福岡市社会福祉協議会 住まい・まちづくりセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ4階
☎720-5356 FAX 751-1509
- 47 福岡市社会福祉協議会 中央区社協事務所
中央区大名2-5-31 中央区役所1階
☎737-6280 FAX 737-6285
- 48 福岡市社会福祉協議会 終活サポートセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ3階
☎406-0168 FAX 406-0169
- 49 福岡市見守りダイヤル
☎080-9100-0883(365日24時間対応)
※現場対応は、午前8時から午後8時まで
- 50 福岡市消費生活センター
中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階 相談コーナー
☎781-0999 FAX 712-2765
- 51 福岡市要介護認定事務センター
中央区長浜3-11-3-505 ☎711-6030 FAX 711-6524
- 52 福岡市財政局 資産課税課 軽自動車税係
博多区博多駅前2-8-1 博多区役所9階
☎292-1604 FAX 292-4187
- 53 福岡市役所 市民相談室
中央区天神1-8-1 2階 ☎711-4019 FAX 733-5580
- 54 福岡市福祉局 地域包括ケア推進課
中央区天神1-8-1 ☎711-4373 FAX 733-5914

南区 問い合わせ先一覧

南区役所

- 1 地域支援課 地域支援係
☎559-5071 FAX 562-3824
- 2 生活環境課 家庭ごみ係
☎559-5374 FAX 561-5360
- 3 地域保健福祉課 企画推進係
☎559-5131 FAX 559-5135
- 4 健康課 健康づくり係
健康づくり
☎559-5116 FAX 541-9914
精神保健福祉
☎559-5118 FAX 541-9914
- 5 集団健診・よかドック総合窓口
☎0120-985-902 FAX 0120-931-869
- 6 地域保健福祉課 地域保健福祉係
☎559-5133 FAX 559-5135
- 7 保険年金課 保険係
☎559-5152 FAX 561-3444
- 8 保険年金課 給付係
☎559-5151 FAX 561-3444
- 9 保険年金課 国民年金係
☎559-5155 FAX 561-3444
- 10 課税課 市民税係
☎559-5041 FAX 511-3652
- 11 福祉・介護保険課 高齢者福祉係
☎559-5127 FAX 512-8811
- 12 福祉・介護保険課 障がい者福祉係
☎559-5121 FAX 512-8811
- 13 地域保健福祉課 地域包括ケア推進係
☎559-5132 FAX 559-5135
- 14 福祉・介護保険課 介護サービス係
☎559-5125 FAX 512-8811
- 15 遺族サポート窓口
☎559-5028
- 16 課税課 固定資産税係
☎559-5051 FAX 511-3652
- 17 生活環境課 環境衛生係
☎559-5101 FAX 561-5360
- 18 市民相談室
☎559-5010 FAX 559-5014

19 公民館一覧

- 大池公民館 南区寺塚2-9-11
☎511-4231 FAX 511-4232
- 大楠公民館 南区大楠1-22-13
☎521-7044 FAX 521-1026
- 日佐公民館 南区的場2-17-6
☎591-5542 FAX 591-6096
- 柏原公民館 南区柏原4-19-6
☎565-8978 FAX 565-8993
- 塩原公民館 南区塩原1-27-2
☎541-0547 FAX 541-0564
- 高木公民館 南区高木3-11-7
☎585-1332 FAX 585-1394
- 玉川公民館 南区向野1-3-23
☎541-3212 FAX 541-3214
- 筑紫丘公民館 南区筑紫丘2-22-15
☎512-6477 FAX 512-6480
- 鶴田公民館 南区鶴田4-51-30
☎566-2593 FAX 566-9896
- 長丘公民館 南区長丘2-22-23
☎511-0456 FAX 511-0467
- 長住公民館 南区西長住2-4-3
☎551-4189 FAX 551-4190
- 西高宮公民館 南区平和1-7-16
☎531-4767 FAX 531-4768
- 西長住公民館 南区西長住1-10-1
☎551-3515 FAX 551-3519
- 西花畑公民館 南区花畑4-6-8
☎567-0072 FAX 567-0073
- 野多目公民館 南区野多目2-8-12
☎565-4223 FAX 565-4237
- 花畑公民館 南区花畑3-35-6
☎566-9061 FAX 566-9841
- 東花畑公民館 南区屋形原2-8-3
☎511-6655 FAX 511-6657
- 東若久公民館 南区若久6-30-12
☎541-9548 FAX 541-9549
- 三宅公民館 南区三宅2-25-42
☎541-1088 FAX 541-1099
- 宮竹公民館 南区井尻2-4-17
☎581-5050 FAX 581-5051
- 弥永公民館 南区弥永団地30-1
☎582-4645 FAX 582-4655
- 弥永西公民館 南区弥永2-14-1
☎582-9620 FAX 582-9621
- 横手公民館 南区横手4-24-9
☎572-5661 FAX 572-5662
- 老司公民館 南区老司3-1-8
☎565-1700 FAX 565-1849
- 若久公民館 南区若久1-11-20
☎541-4200 FAX 541-4208

20 いきいきセンターふくおか

- 南第1いきいきセンター
担当小学校区:塩原、玉川
南区玉川町13-28 鶴田ビル1階
☎541-8011 FAX 541-8016
- 南第2いきいきセンター
担当小学校区:長住、長丘、西長住(城南区内を除く)
南区長丘1-20-15
☎557-8522 FAX 557-8525
- 南第3いきいきセンター
担当小学校区:野多目、三宅
南区三宅2-1-32 ラシュール・イン大橋南101号室
☎553-8911 FAX 553-8912
- 南第4いきいきセンター
担当小学校区:日佐、高木、宮竹(博多区内を除く)、横手
南区井尻5-24-15 野上ビル1階
☎588-8333 FAX 581-9211
- 南第5いきいきセンター
担当小学校区:弥永、弥永西
南区警弥郷1-13-2 警弥郷ビル1階
☎588-0710 FAX 588-0711
- 南第6いきいきセンター
担当小学校区:鶴田、老司
南区老司3-16-11 松永ビル1階
☎567-8355 FAX 566-8711
- 南第7いきいきセンター
担当小学校区:柏原、花畑
南区柏原1-1-49
☎564-2611 FAX 564-2612
- 南第8いきいきセンター
担当小学校区:大池、若久
南区野間4-1-35-108 グリーンマンション野間1階
☎555-4663 FAX 555-4258
- 南第9いきいきセンター
担当小学校区:大楠、西高宮
南区大楠2-12-24-103
☎523-2510 FAX 523-2530
- 南第10いきいきセンター
担当小学校区:筑紫丘、東若久
南区若久2-1-1
☎555-2856 FAX 555-3014
- 南第11いきいきセンター
担当小学校区:西花畑、東花畑
南区花畑1-8-6-101号室
☎557-1011 FAX 557-1022

その他索引一覧

- 21 福岡市社会福祉協議会 南区社協事務所
南区ボランティアセンター
南区塩原3-25-1 南区役所別館1階
☎554-1039 FAX 557-4068
- 22 福岡市ボランティアセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ2階
☎713-0777 FAX 713-0778
- 23 福岡ファミリー・サポート・センター南支部
南区塩原3-25-1 南区役所別館1階
☎511-4746 FAX 557-4068
- 24 福岡市NPO・ボランティア交流センターあすみん
中央区今泉1-19-22 天神クラス4階
☎724-4801 FAX 724-4901
- 25 南区シニアクラブ連合会事務局
南区塩原3-25-3 ☎559-5129 FAX 512-8811
- 26 福岡市シルバー人材センター南出張所
南区大橋3-17-3 ☎551-4680 FAX 551-5300
- 27 アラカンフェスタ実行委員会事務局
☎401-3456 FAX 739-6081
- 28 福岡市成年後見推進センター
中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ3階
☎753-6450 FAX 734-2010

- 29 南市民プール
南区三宅3-31-1 ☎561-6011 FAX 561-3993
南体育館
南区塩原2丁目8-1 ☎552-0301 FAX 552-0302
- 30 福岡市保健医療局 保健医療政策課
☎707-1063 FAX 733-5912
- 31 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
- 32 南福岡年金事務所
南区塩原3-1-27 ☎552-6112 FAX 541-7649
- 33 福岡税務署 中央区天神4-8-28 ☎771-1151
- 34 福岡市就労相談窓口
予約受付専用窓口 ☎733-0717 FAX 711-1682
- 35 ハローワークインターネットサービス
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>
- 36 ハローワーク福岡中央
(管轄地域:南区のうち那の川1~2丁目)
中央区赤坂1-6-19 ☎712-8609
ハローワーク福岡南
(管轄地域:南区(那の川1~2丁目を除く))
春日市春日公園3-2 ☎513-8609
- 37 シニア・ハローワークふくおか
博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル1階 ☎292-7989
- 38 福岡県生涯現役チャレンジセンター
☎432-2577 FAX 432-2513
- 39 福岡県中高年就職支援センター
博多区博多駅前1-1-33 はかた近代ビル5階 ☎433-9211
- 40 スタートアップカフェ
中央区大名2-6-11 Fukuoka Growth Next内
<https://growth-next.com/startupcafe>
- 41 福岡市経済観光文化局 経営支援課 経営金融係
博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル2階
☎441-2171 FAX 441-3211
- 42 株式会社日本政策金融公庫 福岡西支店
中央区舞鶴3-9-39 福岡舞鶴スクエア8階 ☎0570-089806
事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
- 43 福岡市福祉局 高齢福祉課 就業・創業支援係
☎711-4881 FAX 733-5914
- 44 福岡100プラザ南
南区若久6-29-1 ☎511-7255 FAX 511-7558
- 45 高齢者乗車券郵送受付センター
☎0120-502-633 (通話無料) FAX 0120-880-219
- 46 福岡市社会福祉協議会 住まい・まちづくりセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ4階
☎720-5356 FAX 751-1509
- 47 福岡市社会福祉協議会 南区社協事務所
南区塩原3-25-1 南区役所別館1階
☎554-1039 FAX 557-4068
- 48 福岡市社会福祉協議会 終活サポートセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ3階
☎406-0168 FAX 406-0169
- 49 福岡市見守りダイヤル
☎080-9100-0883 (365日24時間対応)
※現場対応は、午前8時から午後8時まで
- 50 福岡市消費生活センター
中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階 相談コーナー
☎781-0999 FAX 712-2765
- 51 福岡市要介護認定事務センター
中央区長浜3-11-3-505 ☎711-6030 FAX 711-6524
- 52 福岡市財政局 資産課税課 軽自動車税係
博多区博多駅前2-8-1 博多区役所9階
☎292-1604 FAX 292-4187
- 53 福岡市役所 市民相談室
中央区天神1-8-1 2階 ☎711-4019 FAX 733-5580
- 54 福岡市福祉局 地域包括ケア推進課
中央区天神1-8-1 ☎711-4373 FAX 733-5914

城南区役所

- 1 地域支援課 地域支援係
☎833-4064 FAX 822-2142
- 2 生活環境課 家庭ごみ係
☎833-4086 FAX 822-4095
- 3 地域保健福祉課 企画推進係
☎833-4111 FAX 822-2133
- 4 健康課 健康づくり係
健康づくり
☎831-4261 FAX 822-5844
精神保健福祉
☎831-4209 FAX 822-5844
- 5 集団健診・よかドック総合窓口
☎0120-985-902 FAX 0120-931-869
- 6 地域保健福祉課 地域保健福祉係
☎833-4113 FAX 822-2133
- 7 保険年金課 保険係
☎833-4123 FAX 844-6790
- 8 保険年金課 給付係
☎833-4121 FAX 844-6790
- 9 保険年金課 国民年金係
☎833-4125 FAX 844-6790
- 10 課税課 市民税係
☎833-4032 FAX 841-2145
- 11 福祉・介護保険課 高齢者福祉係
☎833-4170 FAX 822-2133
- 12 福祉・介護保険課 障がい者福祉係
☎833-4102 FAX 822-0911
- 13 地域保健福祉課 地域包括ケア推進係
☎833-4112 FAX 822-2133
- 14 福祉・介護保険課 介護サービス係
☎833-4105 FAX 822-2133
- 15 ご遺族サポート窓口
☎833-4014
- 16 課税課 固定資産税係
☎833-4036 FAX 841-2145
- 17 生活環境課 環境衛生係
☎833-4087 FAX 822-4095
- 18 市民相談室
☎833-4010 FAX 844-1204

19 公民館一覧

- 片江公民館 城南区片江5-35-20
☎871-1219 FAX 871-5319
- 金山公民館 城南区友丘6-9-36
☎801-2830 FAX 801-5149
- 城南公民館 城南区茶山6-21-5
☎843-9418 FAX 843-8693
- 田島公民館 城南区田島3-7-29
☎822-0307 FAX 822-6907
- 堤公民館 城南区樋井川7-21-1
☎863-5533 FAX 863-6358
- 堤丘公民館 城南区堤1-20-2
☎861-4821 FAX 861-4834
- 鳥飼公民館 城南区鳥飼4-13-1
☎821-5227 FAX 821-5247
- 長尾公民館 城南区長尾1-3-14
☎871-5619 FAX 871-5198
- 七隈公民館 城南区七隈4-26-38
☎871-6905 FAX 871-5247
- 別府公民館 城南区別府1-15-19
☎821-7489 FAX 821-2308
- 南片江公民館 城南区南片江1-24-21
☎862-2453 FAX 862-2459

20 いきいきセンターふくおか

- 城南第1いきいきセンター
担当小学校区:城南、別府、鳥飼(中央区内を除く)
城南区別府3-6-15 アクション別府駅前プレミアム1階
☎847-8011 FAX 833-4099
- 城南第2いきいきセンター
担当小学校区:金山、七隈
城南区七隈4-8-7 萬元ビル1階
☎866-8511 FAX 866-8512
- 城南第3いきいきセンター
担当小学校区:片江、南片江
城南区片江4-21-2 マイポート90 1階
☎865-8311 FAX 865-8316
- 城南第4いきいきセンター
担当小学校区:堤、堤丘、西長住(南区内を除く)
城南区堤1-13-36 プラモール88-102号
☎874-2911 FAX 874-2913
- 城南第5いきいきセンター
担当小学校区:田島、長尾
城南区長尾1-19-16
☎834-5234 FAX 834-5239

その他索引一覧

- 21 福岡市社会福祉協議会 城南区社協事務所
城南区ボランティアセンター
城南区鳥飼5-2-25 城南区役所別館1階
☎832-6427 FAX 832-6428
- 22 福岡市ボランティアセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ2階
☎713-0777 FAX 713-0778
- 23 福岡ファミリー・サポート・センター城南支部
城南区鳥飼5-2-25 城南区役所別館1階
☎851-3870 FAX 832-6428
- 24 福岡市NPO・ボランティア交流センターあすみん
中央区今泉1-19-22 天神クラス4階
☎724-4801 FAX 724-4901
- 25 城南区シニアクラブ連合会事務局
城南区鳥飼6-1-1 ☎833-4107 FAX 822-0911
- 26 福岡市シルバー人材センター城南出張所
城南区鳥飼6-1-18 ☎845-4680 FAX 845-4681
- 27 アラカンフェスタ実行委員会事務局
☎401-3456 FAX 739-6081
- 28 福岡市成年後見推進センター
中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ3階
☎753-6450 FAX 734-2010
- 29 城南市民プール
城南区片江1-5-1 ☎863-7098 FAX 863-7198
城南体育館
城南区別府6-14-22 ☎851-0303 FAX 851-0040
- 30 福岡市保健医療局 保健医療政策課
☎707-1063 FAX 733-5912
- 31 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

- 32 西福岡年金事務所
西区内浜1-3-7 ☎883-9962 FAX 884-0149
- 33 西福岡税務署 早良区百道1-5-22 ☎843-6211
- 34 福岡市就労相談窓口
予約受付専用窓口 ☎733-0717 FAX 711-1682
- 35 ハローワークインターネットサービス
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>
- 36 ハローワーク福岡中央
中央区赤坂1-6-19 ☎712-8609
- 37 シニア・ハローワークふくおか
博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル1階
☎292-7989
- 38 福岡県生涯現役チャレンジセンター
☎432-2577 FAX 432-2513
- 39 福岡県中高年就職支援センター
博多区博多駅前1-1-33 はかた近代ビル5階
☎433-9211
- 40 スタートアップカフェ
中央区大名2-6-11 Fukuoka Growth Next内
<https://growth-next.com/startupcafe>
- 41 福岡市経済観光文化局 経営支援課 経営金融係
博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル2階
☎441-2171 FAX 441-3211
- 42 株式会社日本政策金融公庫 福岡西支店
中央区舞鶴3-9-39 福岡舞鶴スクエア8階
☎0570-089806
事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
- 43 福岡市福祉局 高齢福祉課 就業・創業支援係
☎711-4881 FAX 733-5914
- 44 福岡100プラザ城南
城南区南片江2-32-1 ☎861-1123 FAX 861-1123
- 45 高齢者乗車券郵送受付センター
☎0120-502-633(通話無料) FAX 0120-880-219
- 46 福岡市社会福祉協議会 住まい・まちづくりセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ4階
☎720-5356 FAX 751-1509
- 47 福岡市社会福祉協議会 城南区社協事務所
城南区鳥飼5-2-25 城南区役所別館1階
☎832-6427 FAX 832-6428
- 48 福岡市社会福祉協議会 終活サポートセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ3階
☎406-0168 FAX 406-0169
- 49 福岡市見守りダイヤル
☎080-9100-0883(365日24時間対応)
※現場対応は、午前8時から午後8時まで
- 50 福岡市消費生活センター
中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階 相談コーナー
☎781-0999 FAX 712-2765
- 51 福岡市要介護認定事務センター
中央区長浜3-11-3-505 ☎711-6030 FAX 711-6524
- 52 福岡市財政局 資産課税課 軽自動車税係
博多区博多駅前2-8-1 博多区役所9階
☎292-1604 FAX 292-4187
- 53 福岡市役所 市民相談室
中央区天神1-8-1 2階 ☎711-4019 FAX 733-5580
- 54 福岡市福祉局 地域包括ケア推進課
中央区天神1-8-1 ☎711-4373 FAX 733-5914

早良区役所

- 1 地域支援課 地域支援係
☎833-4416 FAX 851-2680
- 2 生活環境課 家庭ごみ係
☎833-4340 FAX 841-6687
- 3 地域保健福祉課 企画推進係
☎833-4361 FAX 833-4349
- 4 健康課 健康づくり係
健康づくり
☎851-6012 FAX 822-5733
精神保健福祉
☎851-6015 FAX 822-5733
- 5 集団健診・よかドック総合窓口
☎0120-985-902 FAX 0120-931-869
- 6 地域保健福祉課 地域保健福祉係
☎833-4363 FAX 833-4349
- 7 保険年金課 保険係
☎833-4372 FAX 846-9921
- 8 保険年金課 給付係
☎833-4371 FAX 846-9921
- 9 保険年金課 国民年金係
☎833-4323 FAX 846-9921
- 入部出張所 保険・福祉係
☎804-2014 FAX 803-0924
- 10 課税課 市民税係
☎833-4320 FAX 841-2185
- 11 福祉・介護保険課 高齢者福祉係
☎833-4352 FAX 846-8428
- 12 福祉・介護保険課 障がい者福祉係
☎833-4353 FAX 831-5723
- 13 地域保健福祉課 地域包括ケア推進係
☎833-4362 FAX 833-4349
- 14 福祉・介護保険課 介護サービス係
☎833-4355 FAX 846-8428
- 15 ご遺族サポート窓口
☎833-4347
- 16 課税課 固定資産税係
☎833-4326 FAX 841-2185
- 17 生活環境課 環境衛生係
☎833-4343 FAX 841-6687
- 18 市民相談室
☎833-4308 FAX 846-2864

19 公民館一覧

- 有住公民館 早良区室住団地4-1
☎822-0352 FAX 822-6603
- 有田公民館 早良区次郎丸1-1-6
☎861-7679 FAX 861-0943
- 飯倉公民館 早良区飯倉7-29-27
☎864-0818 FAX 864-9185
- 飯倉中央公民館 早良区飯倉3-19-5
☎851-3565 FAX 851-3578
- 飯原公民館 早良区原7-3-21
☎864-4545 FAX 864-6493
- 入部公民館 早良区東入部2-14-14
☎803-1247 FAX 803-2460
- 内野公民館 早良区内野8-1-5
☎804-8512 FAX 804-8514
- 大原公民館 早良区原4-8-13
☎822-0428 FAX 822-0999
- 賀茂公民館 早良区賀茂1-33-7
☎863-7741 FAX 863-7952
- 小田部公民館 早良区小田部6-6-10
☎851-8846 FAX 851-2295
- 早良公民館 早良区早良2-9-33
☎804-2420 FAX 804-2448
- 四箇田公民館 早良区四箇6-5-26
☎811-2180 FAX 811-3330
- 高取公民館 早良区高取1-14-13
☎851-9705 FAX 851-9715
- 田隈公民館 早良区野芥2-8-1
☎863-7151 FAX 863-7153
- 田村公民館 早良区田村3-24-22
☎862-7349 FAX 862-5467
- 西新公民館 早良区西新2-10-10
☎851-9925 FAX 851-9926
- 野芥公民館 早良区野芥7-23-20
☎862-3119 FAX 862-3122
- 原北公民館 早良区南庄4-4-11
☎831-7556 FAX 831-1607
- 原公民館 早良区原2-5-2
☎821-6414 FAX 821-5892
- 原西公民館 早良区原5-12-16
☎851-7683 FAX 851-7763
- 室見公民館 早良区室見3-2-18
☎843-9577 FAX 843-4974
- 百道公民館 早良区百道3-1-2
☎831-2401 FAX 831-6673
- 百道浜公民館 早良区百道浜3-6-24
☎845-5859 FAX 845-5761
- 脇山公民館 早良区脇山2474-4
☎803-1815 FAX 803-2477

20 いきいきセンターふくおか

- 早良第1 いきいきセンターふくおか
担当小学校区:高取、室見
早良区高取2-17-31 コスモ藤崎
☎846-8011 FAX 846-8016
- 早良第2 いきいきセンターふくおか
担当小学校区:大原、小田部、原、原北
早良区原3-9-25 萩ビル102
☎834-7796 FAX 834-7204
- 早良第3 いきいきセンターふくおか
担当小学校区:有住、原西
早良区小田部2-10-10 プラトウ小田部
☎832-8433 FAX 823-0433
- 早良第4 いきいきセンターふくおか
担当小学校区:有田、賀茂
早良区次郎丸1-1-57 ビレッジ城月
☎874-2711 FAX 874-2712
- 早良第5 いきいきセンターふくおか
担当小学校区:飯倉、飯倉中央、飯原
早良区原6-28-9 デイライト山田
☎852-3011 FAX 852-3012
- 早良第6 いきいきセンターふくおか
担当小学校区:入部、四箇田
早良区東入部6-17-1
☎804-8411 FAX 804-8412
- 早良第7 いきいきセンターふくおか
担当小学校区:内野、早良、脇山、曲淵
早良区早良6-2-19
☎834-8721 FAX 834-8291
- 早良第8 いきいきセンターふくおか
担当小学校区:西新、百道、百道浜
早良区西新4-9-38 第1山口ビル3階
☎834-2325 FAX 834-3788
- 早良第9 いきいきセンターふくおか
担当小学校区:田隈、田村、野芥
早良区野芥1-7-1 ルミナス1階
☎863-8011 FAX 863-8012

その他索引一覧

- 21 福岡市社会福祉協議会 早良区社協事務所
早良区ボランティアセンター
早良区百道1-1-1 UMIBE BLD.1階
☎832-7383 FAX 832-7382
- 22 福岡市ボランティアセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ2階
☎713-0777 FAX 713-0778
- 23 福岡ファミリー・サポート・センター早良支部
早良区百道1-1-1 UMIBE BLD.1階
☎851-4900 FAX 832-7382
- 24 福岡市NPO・ボランティア交流センターあすみん
中央区今泉1-19-22 天神クラス4階
☎724-4801 FAX 724-4901
- 25 早良区老人クラブ連合会事務局
早良区百道2-1-1 早良区役所2階 ☎FAX 833-4397
- 26 福岡市シルバー人材センター早良出張所
早良区百道2-1-35 ☎821-4680 FAX 821-4899
- 27 アラカンフェスタ実行委員会事務局
☎401-3456 FAX 739-6081
- 28 福岡市成年後見推進センター
中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ3階
☎753-6450 FAX 734-2010

- 29 早良市民プール
早良区曙1-3-15 ☎841-1080 FAX 846-6528
- 早良体育館
早良区四箇6-17-6 ☎812-0301 FAX 812-6458
- もちもち体育館
早良区百道2-3-15 ☎851-4550 FAX 851-5551
- 30 福岡市保健医療局 保健医療政策課
☎707-1063 FAX 733-5912
- 31 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
- 32 西福岡年金事務所
西区内浜1-3-7 ☎883-9962 FAX 884-0149
- 33 西福岡税務署 早良区百道1-5-22 ☎843-6211
- 34 福岡市就労相談窓口
予約受付専用窓口 ☎733-0717 FAX 711-1682
- 35 ハローワークインターネットサービス
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>
- 36 ハローワーク福岡中央
中央区赤坂1-6-19 ☎712-8609
- 37 シニア・ハローワークふくおか
博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル1階 ☎292-7989
- 38 福岡県生涯現役チャレンジセンター
☎432-2577 FAX 432-2513
- 39 福岡県中高年就職支援センター
博多区博多駅前1-1-33 はかた近代ビル5階 ☎433-9211
- 40 スタートアップカフェ
中央区大名2-6-11 Fukuoka Growth Next内
<https://growth-next.com/startupcafe>
- 41 福岡市経済観光文化局 経営支援課 経営金融係
博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル2階
☎441-2171 FAX 441-3211
- 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
- 42 株式会社日本政策金融公庫 福岡西支店
中央区舞鶴3-9-39 福岡舞鶴スクエア8階
☎0570-089806
- 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
- 43 福岡市福祉局 高齢福祉課 就業・創業支援係
☎711-4881 FAX 733-5914
- 44 福岡100プラザ早良
早良区重留7-8-8 ☎804-7750 FAX 804-7751
- 45 高齢者乗車券郵送受付センター
☎0120-502-633 (通話無料) FAX 0120-880-219
- 46 福岡市社会福祉協議会 住まい・まちづくりセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ4階
☎720-5356 FAX 751-1509
- 47 福岡市社会福祉協議会 早良区社協事務所
早良区百道1-1-1 UMIBE BLD.1階
☎832-7383 FAX 832-7382
- 48 福岡市社会福祉協議会 終活サポートセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ3階
☎406-0168 FAX 406-0169
- 49 福岡市見守りダイヤル
☎080-9100-0883 (365日24時間対応)
※現場対応は、午前8時から午後8時まで
- 50 福岡市消費生活センター
中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階 相談コーナー
☎781-0999 FAX 712-2765
- 51 福岡市要介護認定事務センター
中央区長浜3-11-3-505 ☎711-6030 FAX 711-6524
- 52 福岡市財政局 資産課税課 軽自動車税係
博多区博多駅前2-8-1 博多区役所9階
☎292-1604 FAX 292-4187
- 53 福岡市役所 市民相談室
中央区天神1-8-1 2階 ☎711-4019 FAX 733-5580
- 54 福岡市福祉局 地域包括ケア推進課
中央区天神1-8-1 ☎711-4373 FAX 733-5914

西区 問い合わせ先一覧

西区役所

- ① 地域支援課 地域支援係
☎895-7036 FAX 882-2137
- ② 生活環境課 生活環境係
☎895-7050 FAX 882-2137
- 西部出張所 市民相談係
☎806-9430 FAX 806-6811
- ③ 地域保健福祉課 企画推進係
☎895-7077 FAX 891-9894
- ④ 健康課 健康づくり係
健康づくり
☎895-7073 FAX 891-9894
精神保健福祉
☎895-7074 FAX 891-9894
- ⑤ 集団健診・よかドック総合窓口
☎0120-985-902 FAX 0120-931-869
- ⑥ 地域保健福祉課 地域保健福祉係
☎895-7080 FAX 891-9894
- ⑦ 保険年金課 保険係
☎895-7090 FAX 883-6690
- 西部出張所 保険係
☎806-9432 FAX 806-6811
- ⑧ 保険年金課 給付係
☎895-7089 FAX 883-6690
- ⑨ 保険年金課 国民年金係
☎895-7092 FAX 883-6690
- 西部出張所 給付係
☎806-9433 FAX 806-6811
- ⑩ 課税課 市民税係
☎895-7017 FAX 883-8565
- ⑪ 福祉・介護保険課 高齢者福祉係
☎895-7063 FAX 881-5874
- ⑫ 福祉・介護保険課 障がい者福祉係
☎895-7064 FAX 881-5874
- ⑬ 地域保健福祉課 地域包括ケア推進係
☎895-7078 FAX 891-9894
- ⑭ 福祉・介護保険課 介護サービス係
☎895-7066 FAX 881-5874
- ⑮ ご遺族サポート窓口
☎895-7016
- ⑯ 課税課 固定資産税係
☎895-7019 FAX 883-8565
- ⑰ 生活環境課 生活環境係
☎895-7054 FAX 882-2137
- ⑱ 市民相談室
☎895-7008 FAX 885-0467

19 公民館一覧

- 愛宕公民館 西区愛宕4-11-11
☎891-7962 FAX 891-4677
- 愛宕浜公民館 西区愛宕浜4-41-10
☎885-4551 FAX 885-4539
- 杵岐公民館 西区拾六町団地1-14
☎881-1093 FAX 881-1544
- 杵岐東公民館 西区橋本1-14-2
☎811-2185 FAX 811-0584
- 杵岐南公民館 西区戸切2-18-20
☎812-0686 FAX 812-6755
- 石丸公民館 西区石丸2-5-10
☎881-4983 FAX 881-4986
- 今宿公民館 西区今宿青木138-1
☎806-0242 FAX 806-0271
- 今津公民館 西区今津2131-3
☎806-2021 FAX 807-2550
- 内浜公民館 西区小戸4-11-32
☎882-1371 FAX 882-6576
- 金武公民館 西区大字金武2136-1
☎812-1967 FAX 812-5811
- 北崎公民館 西区大字宮浦1978-1
☎809-1733 FAX 809-1319
- 玄界公民館 西区大字玄界島21-3
☎809-1243 FAX 809-1318
- 玄洋公民館 西区横浜1-2-1
☎806-9811 FAX 806-9813
- 西都公民館 西区女原北12-11
☎834-2352 FAX 834-2353
- 西都北公民館 西区北原2-34-16
☎707-7746 FAX 707-7747
- 下山門公民館 西区下山門4-14-38
☎881-8383 FAX 881-8384
- 城原公民館 西区上山門1-26-12
☎891-7966 FAX 891-7095
- 周船寺公民館 西区大字飯氏876-1
☎806-1371 FAX 806-1395
- 西陵公民館 西区上山門3-5-1
☎891-6342 FAX 891-2990
- 能古公民館 西区能古726-9
☎881-0873 FAX 881-0331
- 福重公民館 西区福重4-25-2
☎882-1839 FAX 882-4577
- 姪浜公民館 西区姪の浜2-10-6
☎881-0384 FAX 881-0399
- 姪北公民館 西区姪の浜2-20-28
☎895-1075 FAX 895-1076
- 元岡公民館 西区太郎丸1-3-41
☎806-5132 FAX 806-5130
- 愛宕浜公民館小呂分館 西区大字小呂島61-1
☎805-2013 FAX 805-2014

20 いきいきセンターふくおか

- 西第1いきいきセンター
担当小学校区:愛宕、愛宕浜、小呂、能古、姪北
西区姪の浜4-8-2 えきマチ1丁目姪浜2階
☎881-8011 FAX 881-8021
- 西第2いきいきセンター
担当小学校区:内浜、玄界、福重、姪浜
西区内浜1-7-1 北山興産ビル2階
☎885-8911 FAX 885-8913
- 西第3いきいきセンター
担当小学校区:城原、西陵
西区上山門1-7-7 1階
☎882-7080 FAX 882-7088
- 西第4いきいきセンター
担当小学校区:杵岐南、金武
西区杵岐団地135-13
☎892-2121 FAX 892-2122
- 西第5いきいきセンター
担当小学校区:今宿、今津、北崎、玄洋
西区今宿駅前1-3-3 アウローラ1階
☎807-6811 FAX 807-6831
- 北崎支所
西区大字宮浦1963-3
☎805-2611 FAX 805-2612
- 西第6いきいきセンター
担当小学校区:石丸、下山門
西区石丸3-1-10 ラインハイト清澄
☎834-2280 FAX 834-2358
- 西第7いきいきセンター
担当小学校区:杵岐、杵岐東
西区杵岐団地76-1
☎812-5711 FAX 812-5712
- 西第8いきいきセンター
担当小学校区:西都、西都北、周船寺、元岡
西区周船寺2-1-25 クイーンズヒル周船寺1階
☎834-8547 FAX 834-8504

その他索引一覧

- 21 福岡市社会福祉協議会 西区社協事務所
西区ボランティアセンター
西区内浜1-7-1-101 北山興産ビル1階
☎895-3110 FAX 895-3109
- 22 福岡市ボランティアセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ2階
☎713-0777 FAX 713-0778
- 23 福岡ファミリー・サポート・センター西支部
西区内浜1-7-1-101 北山興産ビル1階
☎882-3755 FAX 895-3109
- 24 福岡市NPO・ボランティア交流センターあすみん
中央区今泉1-19-22 天神クラス4階
☎724-4801 FAX 724-4901
- 25 西区老人クラブ連合会事務局
西区内浜1-4-1 ☎895-7107 FAX 881-5874
- 26 福岡市シルバー人材センター西出張所
西区姪の浜4-8-28 ☎881-4680 FAX 881-4761
- 27 アラカンフェスタ実行委員会事務局
☎401-3456 FAX 739-6081
- 28 福岡市成年後見推進センター
中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ3階
☎753-6450 FAX 734-2010
- 29 総合西市民プール
西区西の丘1-4-1 ☎885-0124 FAX 885-6016
西体育館
西区拾六町1-13-35 ☎882-5144 FAX 882-5244
- 30 福岡市保健医療局 保健医療政策課
☎707-1063 FAX 733-5912
- 31 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
- 32 西福岡年金事務所
西区内浜1-3-7 ☎883-9962 FAX 884-0149
- 33 西福岡税務署 早良区百道1-5-22 ☎843-6211
- 34 福岡市就労相談窓口
予約受付専用窓口 ☎733-0717 FAX 711-1682
- 35 ハローワークインターネットサービス
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>
- 36 ハローワーク福岡西
西区姪浜駅南3-8-10 ☎881-8609
- 37 シニア・ハローワークふくおか
博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル1階
☎292-7989
- 38 福岡県生涯現役チャレンジセンター
☎432-2577 FAX 432-2513
- 39 福岡県中高年就職支援センター
博多区博多駅前1-1-33 はかた近代ビル5階
☎433-9211
- 40 スタートアップカフェ
中央区大名2-6-11 Fukuoka Growth Next内
<https://growth-next.com/startupcafe>
- 41 福岡市経済観光文化局 経営支援課 経営金融係
博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル2階
☎441-2171 FAX 441-3211
- 42 株式会社日本政策金融公庫 福岡西支店
中央区舞鶴3-9-39 ☎0570-089806
事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
- 43 福岡市福祉局 高齢福祉課 就業・創業支援係
☎711-4881 FAX 733-5914
- 44 福岡100プラザ西
西区今宿青木1043-31 ☎891-2727 FAX 891-2784
- 45 高齢者乗車券郵送受付センター
☎0120-502-633 (通話無料) FAX 0120-880-219
- 46 福岡市社会福祉協議会 住まい・まちづくりセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ4階
☎720-5356 FAX 751-1509
- 47 福岡市社会福祉協議会 西区社協事務所
西区内浜1-7-1-101 北山興産ビル1階
☎895-3110 FAX 895-3109
- 48 福岡市社会福祉協議会 終活サポートセンター
中央区荒戸3-3-39 市民福祉プラザ3階
☎406-0168 FAX 406-0169
- 49 福岡市見守りダイヤル
☎080-9100-0883 (365日24時間対応)
※現場対応は、午前8時から午後8時まで
- 50 福岡市消費生活センター
中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階 相談コーナー
☎781-0999 FAX 712-2765
- 51 福岡市要介護認定事務センター
中央区長浜3-11-3-505 ☎711-6030 FAX 711-6524
- 52 福岡市財政局 資産課税課 軽自動車税係
博多区博多駅前2-8-1 博多区役所9階
☎292-1604 FAX 292-4187
- 53 福岡市役所 市民相談室
中央区天神1-8-1 2階 ☎711-4019 FAX 733-5580
- 54 福岡市福祉局 地域包括ケア推進課
中央区天神1-8-1 ☎711-4373 FAX 733-5914

活かして、いきいき
あなたのキャリア。

会員募集中

いきいき仲間 お待ちしております!!

「もっといきがいを見つけたい」

そんな意欲のある方を募集しています。
長い人生経験の中で培ってきた経験と技能を活かしてみませんか。

● 会員資格

- 福岡市にお住まいの方
- 原則として**60歳**以上の方
- 健康で自ら進んで働く意欲のある方
- シルバー人材センターの理念「自主・自立、共働・共助」・目的・趣旨を理解し、賛同された方

● 入会方法

毎月、当センターで行われる入会説明会にご参加の上、入会受付させていただいております。

● 手続きの際に必要なもの

<p>1 顔写真 2枚</p> <p>3cm × 2.4cm</p> <p>免許証写真同様の 大きさを 半年以内に撮影のもの</p>	<p>2 年会費: 1,800円</p> <p>(1か月あたり150円)</p> <p>年度途中入会の場合、 入会月から年度末の 3月分まで</p>	<p>3 緊急連絡先 (自宅以外のもの)</p> <p>同居の親族の方の 携帯番号など、 すぐに連絡が取れる方の 連絡先、最低でも 1か所、2~3か所あれば 望ましいです。</p>	<p>入会後に必要です</p> <p>ご本人名義の 普通預金 口座番号の 分かるもの・印鑑</p> <p>西日本シティ銀行・ 福岡銀行のいずれか ・銀行届出印</p>
---	--	---	--

公益社団法人 福岡市シルバー人材センター

連絡先

- 東出張所 ☎ **092-624-4680**
 - 博多出張所 ☎ **092-414-4680**
 - 中央出張所 ☎ **092-526-4680**
 - 南出張所 ☎ **092-551-4680**
 - 城南出張所 ☎ **092-845-4680**
 - 早良出張所 ☎ **092-821-4680**
 - 西出張所 ☎ **092-881-4680**
 - 本部 ☎ **092-643-8200**
- お気軽にご相談ください。

福岡市を 世界一魅力ある 都市に!



((サポカー)) で 事故防止を
サポート!
Safety Support Car S
トヨタの 予防安全技術

踏み間違い | ハンドル操作 | 夜間走行 | 発進・停車



福岡トヨタ・長崎トヨタ
イメージキャラクター
和田 毅さん

お気軽にお問い合わせください!!

受付時間 / 平 日9:00~18:00
土 祝日9:30~18:00

定 休 日 / 日 曜・社 休 日

本社 / 福岡トヨタ自動車株式会社
福岡市中央区渡辺通 4丁目 8番 28号

TEL : 0120-419-555



Nayuta

ナユタ
癒やしのテーマパーク
"The Theme Park of Healing."

日本、福岡は久山町のやさしい自然に囲まれた「癒やしのテーマパーク」Nayuta。

薪サウナと露天風呂のある大浴場をはじめ、カジュアルレストランやおにぎり食堂、カフェ、マルシェ等お子さまからお年寄りまでどなたでも気兼ねなくご利用いただける店舗やサービスが皆さまのお越しをお待ちしています。

ご家族やご友人とでもお一人でも、一日中でもちょっと空いた時間でも、お気軽に Nayuta でおくつろぎください。

ナユタ 営業時間 平日 10:00~24:00
土日祝 8:00~24:00

〒811-2501 福岡県糟屋郡久山町久原1822
TEL 092-410-3309



NAYUTA_FUKUOKA

